

中村房次郎と松尾鉱山

信 夫 隆 司

要 旨 松尾鉱山は、かつて、東洋一の硫黄鉱山であるとか、「雲上の樂園」と言われた。閉山からすでに30年以上が経過し、松尾鉱山の栄華を知る人も数少なくなっている。今日では、松尾鉱山から出る強酸性の坑廃水の処理問題だけに関心が行き勝ちである。しかし、この問題が登場する背景をわれわれはきちんと理解しておく必要がある。そのため、本稿では、1914（大正3）年に松尾鉱業が創立される由来にまで遡り、松尾鉱山の歴史を紐解いてみた。また、松尾鉱山の生みの親である松尾鉱業初代社長中村房次郎の事跡をたどりながら、第2次世界大戦までの30年あまりにわたる松尾鉱山の歩みを跡づけた。

キーワード 中村房次郎、松尾鉱山、松尾鉱業、増田屋、硫黄

はじめに

松尾鉱山は、かつて、東洋一の硫黄鉱山であるとか、「雲上の樂園」と言われた。しかし、閉山からすでに30年以上が経過し、松尾鉱山の栄華を知る人も数少なくなっている。松尾鉱山の本格的な経営に乗り出したのは、1914（大正3）年に創立された松尾鉱業株式会社である。その初代社長を中村房次郎という。房次郎はさまざまな紆余曲折を経たものの、約30年にわたり鉱山経営にたずさわった。房次郎は、もともと横浜商人であり、横浜を本拠に活躍していた。したがって、岩手にはほとんど馴染みがない。ただ、岩手県の地域産業は言うに及ばず、わが国の経済発展に松尾鉱山が果たした役割はきわめて大きい。また、松尾鉱山から流れ出る強酸性水の中和処理事業を半永久的に続けていかなければならない事情を鑑みるとき、松尾鉱山とは何であったのかを歴史的に跡づける必要がある。本稿は、こうした視点にたち、まず、松尾鉱業の創業者である中村房次郎に焦点を絞り、房次郎と松尾鉱業の事跡をたどってみたいと思う¹。

こうした作業を進めるにあたってもっとも重要なのは資料の有無であるが、房次郎ならびに松尾鉱業に関連する資料はけっして多いとはいえない²。

松尾鉱業はその最盛時には従業員4500人程を抱える東証1部上場の大企業であった。ただ、そのあまりにもあっけない幕切れによって、基本的な資料の多くが破棄されてしまった。松尾鉱業は1914（大正3）年の創業であり、創業40周年を記念して、『社史』が刊行される予定になっていた。そのため、社史を作るために準備されていた原稿（ここでは『社史稿』と呼ぶ）が、1955（昭和30）年前後に印刷されている。中には、改定版や手書きで添削されているものもある³。なお、表1には、これまで入手できた『社史稿』の一覧を示してある。しかし、『社史』発刊予定時期前後を境にして、いわゆる回収硫黄が出回るようになり、硫黄業界は下り坂を転げるが如く斜陽化していく。その結果、今日、『社史稿』の一部は残されているものの、『社史』それ自体の発刊にはいたらず、松尾鉱業は会社更生法の適用を受けることになる。同社は、1969（昭和44）年、事実上、倒産した。その後、1980（昭和55）年には、佐藤連蔵氏を中心となって、『松尾の^{やま}鉱山』が発刊された。同書には、松尾鉱業の創立から終焉にいたるまでの経緯、当時の人々の暮らし振りがいきいきと描かれている⁴。この小稿では、こうした文献を参考にしながら、房次郎と松尾鉱山

表1 松尾鉱業社史稿

【章別の社史稿】	【テーマごとの社史稿】
第1部 第1章 中村房次郎とその事業 第2章 松尾鉱山の発見 第3章 鉱業権の変遷 第4章 中村房次郎の登場 第2部 第1章 創業と建設の歩み(大正3-8) 第2章 恐慌による苦難(大正9-10) 第3章 自立再建の歩み(大正11-昭2) 第4章 勃興期(昭3-9) 第3部 第1編 総務 第2編 採鉱 第3編 選鉱・製錬 第4編 輸送 第5編 保安と公安 第6編 付帯業務 第7編 福利厚生	わが国硫黄鉱業発達の概観 松尾鉱山草創史(不完全) 松尾鉱山草創史(続) 八戸出張所 鉱水处理

出所：『社史稿』。ただし、各章・各編、各テーマが個別の冊子形式になっている。

の事跡を跡付けようとするものである。

また、横浜市中区役所福祉部市民課(発行当時の組織名)が、1978(昭和53)年に『ある横浜商人の賦——中村房次郎考——』を発行している。これは69頁程の小冊子である。房次郎に関する唯一のまとまった文献であろう。この文献では、房次郎が活躍したころの横浜商人を取り上げ、当時の時代背景を浮き彫りにしている。ただ、房次郎自身に関する記述は、その多くが『社史稿』によっている。また、房次郎が亡くなって(1944(昭和19)年9月24日)、しばらくしてから発行されたと思われる『中村房次郎翁追悼会記録』という文献がある⁵⁾。これは、告別式とは別に、戦時下において空襲警報が発令されるさなかに開かれた追悼会の記録である。そこでは、平沼亮三、半井清、有吉忠一、伊澤多喜男といった当時の横浜の政財界を代表する人々から追悼の言葉が寄せられ、また、井坂孝の「告別式における追悼辞」が掲載されている⁶⁾。同時に、房次郎の二男で、松尾鉱業第二代社長の中村正雄の「謝辞」も掲載されている。こうした文献から、房次郎の人となりの一端をうかがい知ることができる。また、『横浜市史』は房次郎ならびに関連する事業を客

観的に跡付ける上で、きわめて有益な文献である⁷⁾。

さらに、松尾鉱山ならびに松尾鉱業に関する学術的な研究がほとんどないなかで、早坂啓造の「松尾鉱業株式会社の成立と発展」「松尾鉱業株式会社の再生と没落」という2つの論文は、この研究分野の嚆矢といってよい⁸⁾。なかでも、松尾鉱業を「内国植民地」型の資本進出であるという視点は、日本資本主義発達史や東北の地域開発という歴史的展開の中に、松尾鉱業という個別企業史をどのように位置付けるかを研究する上で、きわめて参考になる。この問題は今後の大きな課題となるが、本稿では、とりあえず、松尾鉱山の生みの親、育ての親である中村房次郎に焦点を絞り、その事跡を辿ることを目的とした。

本稿はつぎのように構成される。第1節では、房次郎の出生と幼少時代を明らかにしたい。房次郎は増田嘉兵衛の二男として生まれたが、中村家の家督を相続している。その間の経緯や横浜商法学校(現在の横浜商業高校(Y校)の前身)時代、おおよそ15歳くらいまでを扱う。第2節では、家業増田屋の発展振りを紹介し、房次郎が松尾鉱業の創業にいたる経緯を論ずることとする。第3節では、松尾鉱山開発の歴史を辿ってみる。松尾

鉦山の開発権は転々とし、最終的に房次郎の手に渡っている。なぜ房次郎が岩手の鉦山開発に乗り出すことになったのか、その経緯を明らかにしたい。第4節では、1920（大正9）年の恐慌によって増田屋は破綻することになるが、その後の松尾鉦業について論述する。第5節では、増田屋破綻後の松尾鉦業の復興、日中戦争の激化に伴い松尾鉦山が重視されるようになる経緯を中心に論ずる。第6節では、『社史稿』の通史には記述されていない昭和10年代を中心に松尾鉦業と房次郎について検討しておきたい。この時代は、満州事変から太平洋戦争に至る戦時体制下に入るため、ことのほか、資料面で制約がある。また、1940（昭和15）年以降、房次郎は病床にあったことから、房次郎自身と松尾鉦山との関連性は薄くなっていく。そして、最後に、中村房次郎の人となりを紹介しながら、房次郎と松尾鉦業について総括する。また、巻末には房次郎の年譜を掲載しておく。

1. 房次郎の幼少時代

房次郎の父・増田嘉兵衛を取り上げ、房次郎の横浜商法学校時代を中心にその幼少時代を明らかにしておきたい。

(1) 房次郎の父・増田嘉兵衛

房次郎は、1870（明治3）年10月7日、増田嘉兵衛の二男として横浜市に生まれた。嘉兵衛は、1835（天保6）年伊賀国上野町（現在の三重県上野市）に生まれた⁹。父は伊助、母は松子という。嘉兵衛は幼くして父を失い、母の手ひとつで育てられた。家は大変貧しかったようである。その母も1844（弘化元）年8月29日に亡くなった。嘉兵衛11歳。天涯孤独の身となった。嘉兵衛14歳の春、大坂に出て、西横堀京町の海産物問屋榎並屋に住み込んだ。この榎並屋は、元禄年間より伝わる豪商として知られ、大坂と江戸に店を構えていた。当主は代々中村庄左衛門を名乗り、苗字帯刀を許された格式の高い商人であった¹⁰。

その後、嘉兵衛はその働きが認められて榎並屋の江戸店に転じた。1859（安政6）年6月、幕府

は横浜開港を決定した。そして、外国貿易の便を図るために、開港に先立って、埋立割地を貸与し、各国商人移住を奨励した。榎並屋も1859（安政6）年3月に埋立地を手に入れ、横浜に出店することになった。この横浜店において嘉兵衛はその商才が見込まれ、支配人に抜擢された。嘉兵衛、25歳のときである。ただ、横浜が開港したとはいえ、幕府の開国政策に反対する尊王攘夷の運動は勢いを増し、1862（文久2）年8月、島津久光の行列警護にあっていた薩摩藩士がイギリス人を斬るという生麦事件が勃発した。尊皇攘夷の矛先は、外国貿易業者にも向けられ、恐喝・脅迫が相次いだ。1862（文久2）年10月にはこうした脅迫に耐えかねて、10店もが店を閉じてしまった¹¹。榎並屋も横浜店の閉鎖を決めた。このとき、嘉兵衛は榎並屋横浜店を譲り受け、増田屋嘉兵衛商店として発足させた。嘉兵衛28歳であった。独立した翌年1863（文久3）年に長男の増蔵が誕生した¹²。こうした嘉兵衛の榎並屋との繋がりから、房次郎は、1883（明治16）年2月、旧主筋にあたる中村初太郎の養子となり、家督を相続した。これ以降、中村姓を名乗ることになる¹³。

嘉兵衛が横浜屈指の商人になっていく過程を見ておくことにしよう。開港当時の横浜商人は、輸出を専門とする売込商と輸入を専門とする引取商のいずれかであった。榎並屋横浜店は、生糸、海産物類の売込商であった。増田屋嘉兵衛商店となつてからは、これに加えて、金巾（平織綿織物の一種である）、唐糸（中国産の糸）の引取商を兼ねるようになる。さらに、砂糖貿易が有望なことに目をつけ、砂糖貿易が中心となる。砂糖商として外国からの砂糖（洋糖）を輸入したのは、増田屋が初めてであると言われている¹⁴。これを契機に、増田屋は洋糖輸入商として確固たる基礎をつくり、開業数年にして嘉兵衛は横浜屈指の商人となった。また、この頃から、原善三郎や茂木保平らと固い友情で結ばれるようになった¹⁵。

当時における嘉兵衛の横浜財界での活躍ぶりを紹介しておきたい。明治新政府は、内外の商業と金融の保護促進を図るために、開港場で貿易事務

を管理し国内商業を管掌する官庁として、1869 (明治2) 年に通商司を設置した (ただし、2年後には廃止されている)。この管轄の下に広く民間に通商会社と為替会社の設立を勧誘した。横浜においても、1869 (明治2) 年7月、嘉兵衛が中心となって、本町3丁目に横浜為替会社が設立された¹⁶。その頭取 (役員) として、茂木保平、吉田幸兵衛、鈴木保兵衛、中沢五兵衛、増田嘉兵衛、原善三郎の6名が就任している¹⁷。

1870 (明治3) 年10月、政府は銀行事業視察のため、大蔵少輔伊藤博文を渡米させた。この一行に、横浜為替会社から、増田嘉兵衛、吉田幸兵衛、鈴木保兵衛、橋本弁蔵、それに、通訳の出島松蔵が加わった。この調査団は10月3日に横浜を出帆した。その4日後の10月7日に房次郎が誕生した¹⁸。嘉兵衛は苦勞して屈指の横浜商人に上り詰めたが、房次郎は裕福な横浜商人の家に生まれた。

(2) 房次郎の幼少時代

房次郎は地元の老松小学校を修了している¹⁹。房次郎が子供のころをどのように過ごしたかは明らかでない。ただ、房次郎が横浜商法学校 (後の横浜商業 (Y校)) に入学したことが、松尾鉦業創設の遠因となった。横浜商法学校は、1882 (明治15) 年、横浜商人の師弟教育のために設立された。房次郎は、この横浜商法学校の第1期生である。同校は、当初、職員5名に生徒4名であったという。福沢諭吉と小幡篤次郎の推薦で、慶応義塾を卒業し、三菱商業学校の教師をしていた美澤進が校長として招聘された²⁰。

1882 (明治15) 年創立時の学科目は、「漢文、作文、商業算術、英語、経済、商業簿記、銀行簿記」の7科目であった。このうち、英語教授は永井久太郎である²¹。ただし、永井が横浜商法学校で教鞭をとった期間は定かではない。1890 (明治23) 年2月15日に挙行された第2回卒業式に永井の姿は写っていない²²。この永井こそ、後に房次郎と松尾鉦山を結びつけるキーパーソンとなる。『Y校百年史』によれば、「彼〔中村房次郎〕

は英語の旧師永井久太郎を援助する形で岩手鉦山に経営参加した²³」とある。また、房次郎自身、横浜商法学校の思い出をつぎのように語っている。以下、原文のまま引用する。

「商法学校が出来ると云うので入学試験を受けに行きました。英語と漢学と云うような受験科目だと記憶しています。何しろ入学者がたった四人だったのには驚きました。校長の美澤先生、英語の永井久太郎先生、アリスマチック、つまり英語で算術を教える波多野重太郎先生、須田先生、それに漢学の先生の五人ゐました (波多野氏は四人と云っている)。それに小使が一人で学校の方は六人、生徒の方は四人でした。弁当を持って行きました。永井久太郎先生は黄八丈の着流しで教壇に立ち、美澤先生はその時分から洋服を着て居られ《セルフヘルプ》と云うようなものを教わったように記憶してゐます。富田源太郎君は学生時代から文章家でした。富田君の文章と馬場竜太郎君の絵で、今で謂えば交友会雑誌といふようなものを作って回覧したものです。今川焼が一錢に四つ来ました。大に喰ったものです²⁴」。

房次郎が横浜商法学校に在籍したのはあしかけ3年ほどである。ただ、その間、房次郎の人格形成にきわめて大きな影響を与えた人物として同校校長の美澤進が挙げられる²⁵。美澤は福沢諭吉の門下生であり、前述のように福沢の推薦を受け、横浜商法学校の校長となった。美澤は1923 (大正12) 年9月、75歳で亡くなっている。小泉信三はその三十三回忌の席で、美澤のことをつぎのように述べている。

「明治以後の教育者の中でいつまでも変わらず生徒に慕われている人が三人ある。福沢諭吉、夏目漱石、美澤進の三人だ。が、福沢、夏目両先生は天才の人である。それに比べて美澤先生は平凡、しかもなおよく二人と肩を並べたのはその正直と誠実の故にはかならない²⁶」。

美沢校長は、「一、正直。専ラ正直ヲ確守シ、決シテ人ヲ欺ク可カラザルコト」に始まり、「勉勵」「正確」「緻密」「整頓」「精察」「機敏」「謹慎」「耐忍」「注意」と続く十項目の校訓を定め、自ら確守し、また生徒に毎朝読み聞かせた。房次郎は少年時代毎朝復誦したこの校訓を生涯身をもって実行したという²⁷。

横浜商法学校に入った翌年（1883（明治16）年）2月、すでに述べたように、房次郎は父嘉兵衛旧主榎並屋中村初太郎の家を継いで、中村姓を名乗ることになる。ただ、榎並屋はその10年前の1874（明治7）年に倒産している。その際、『社史稿』によれば、嘉兵衛は榎並屋に対する債務を個人保証していたため、増田屋に累が及ぶことを恐れ、その対策として、増田屋を改組し、支配人に安部幸兵衛を据え、商号も増田屋幸兵衛商店と改めた、とされている²⁸。ただし、実際には、投機的事業に失敗した嘉兵衛が引責引退し、幸兵衛に全面的に経営を委ねることにしたのが真相のようである²⁹。そして、嘉兵衛は表面からは引退する形になり、1879（明治12）年、長男増蔵がはじめて増田屋幸兵衛の社員となった³⁰。その後、順調であった増田屋幸兵衛商店は、1884（明治17）年の紙幣整理による恐慌によって³¹、事業のおおはばな整理を余儀なくされた。これにより、房次郎は横浜商法学校での学業継続を断念し、1884（明治17）年9月3日、新たに増田屋増田増蔵商店を発足し、増田屋の再興に兄と尽力することになった³²。

2. 増田屋とその企業グループ

この節では、松尾鉦業登場の背景を明らかにするために、増田屋とその企業グループについて見ておくことにしよう。

1) 増田屋増田増蔵商店の発足

前節で明らかにしたように、1884（明治17）年の紙幣整理による恐慌で、増田屋は事業の大幅整理を余儀なくされた。同年8月末、増田家と支配人安部幸兵衛は、資産を折半し、それぞれ別の

商店を経営することになった³³。安部幸兵衛は南仲通3丁目に、あらたに増田屋安部幸兵衛商店を開いて独立した³⁴。これに対して、増田家の方は、嘉兵衛の長男である増蔵が家督を相続し、1884（明治17）年9月3日、新たに増田屋増田増蔵商店を発足させた。ただこのふたつの商店は別商店となったとはいえ、兄弟会社のようなものであり、つねに協力して事業を展開していくことになる。

このようなことがあったため、二男房次郎は、横浜商法学校を中退し、兄増蔵を助けて、増田屋の再興に専念することになった。このとき、房次郎は14歳になる直前であった³⁵。しかし、この恐慌による影響も1887（明治20）年には全面的に回復した。この間、増蔵と房次郎の兄弟は、洋糖輸入を中心として、多角的に事業を展開することになる³⁶。今日残されている増田屋増蔵「商況報告」第75号（1894年7月10日）や『横浜貿易新聞夕報附録』（1894年4月17日）によれば、各種砂糖、小麦粉、石油等が売り出されていることがわかる³⁷。以下においては、増田屋の主たる事業、その組織、営業状態を中心に見ていきたい。

2) 増田屋の主たる事業

【砂糖事業】

前述のように、1884（明治17）年の恐慌は、1887（明治20）年には全面的に回復した。増蔵と房次郎の兄弟は、主に洋糖輸入に力を入れ、国内販売網の強化に全力を尽くした。その結果、増田屋は恐慌前よりもさらに繁盛することになる³⁸。

横浜では1889（明治22）年に市制が布かれた。兄・増蔵は、1890（明治23）年、市会の一級議員となった。さらに、1893（明治26）年には、神奈川県会議員に当選し、横浜商業会議所議員等の公職を兼ねるようになった。増蔵が公務多忙をきわめたことから、増田屋の経営は房次郎の手に委ねられていった。1889（明治22）年末より1890（明治23）年にかけて、過剰生産によるわが国初の恐慌がおこり、多くの会社が倒産した。しかし、増田屋の経営に影響はなかった。このこ

ろから、日本人の食生活の水準が高まり、国内の砂糖需要が増えはじめる。増田屋は砂糖貿易を主にしていたことから、この波にのり、一大飛躍期を迎える。これまでの砂糖販売に加え、製糖事業にも進出するようになった。1893-94(明治26-7)年ころから、いわゆる商館貿易を通じて、ドイツ、オーストリア、ハンガリーおよびロシアの甜菜糖を一手に引き取った。さらに、ジャワ糖、台湾糖をも直輸入した。また、日清戦争後はいち早く台湾に支店を設けた。増田増蔵商店と安部幸兵衛商店(当時は、このふたつをあわせて「両増田屋」と言われていた)が協力し、資本金30万円の台湾貿易会社を設立した。この会社は、結局、うまくいかず、解散したものの、これが台湾における製糖事業のはしりとなった³⁹。

また、国内においては、1899(明治32)年、横浜緑町に増田製糖所を設けた。これにより、独力で製糖事業が可能になった。1905(明治38)年には、安部幸兵衛商店と共同で、資本金250万円の横浜製糖株式会社をつくった。この会社は、1912(明治45)年1月に明治製糖に合併され、明治製糖川崎工場となった⁴⁰。また、国内の販売網を充実するため、1900(明治33)年、大阪、名古屋に支店を開設した。糖業界においては、東の増田屋、西の鈴木商店と呼ばれ、この業界を二分する地位を築き上げた⁴¹。

【石油業】

1904(明治27)年の日清戦争は、わが国資本主義が発展する大きな契機となった。増田屋も例外ではない。ここでは、主として石油を中心に見ていこう。『横浜市史』によれば、増田屋は、古くから石油を扱っている。1870(明治3)年「横浜商人録」中に、増田屋嘉兵衛の営業種目として、石油がすでに挙げられている⁴²。当時、横浜で石油を扱っていたのは嘉兵衛1人であったと言われている。その理由は、当時における石油の国内消費はそのほとんどが灯火用であり、需要もわずかであったからである⁴³。

1893(明治26)年、ニューヨークのスタンダード石油会社がオランダ屋敷(あるいは蘭八)と

呼ばれた山下町八番地に日本総支店を設けた。増田増蔵商店は、安部幸兵衛商店ならびに桑原福次郎商店と提携して、資本金3万円で、三明商店を創立した。この三明商店は、スタンダード石油の名古屋以北の総代理店となった。同商店は、その後、増田屋の傍系事業として発展した。スタンダード石油は、1908(明治41)年、制度変革によって総代理店制を廃止した。それまで、三明商店は東日本唯一の元売業者として活躍した⁴⁴。

【製粉業】

増田屋が本格的に輸入小麦粉を扱ったのは1898(明治31)年以後である。この年、増田屋はシアトルにあるセントニアル製粉会社(Centennial Mill and Co.)との間に販売代理店契約を結び、小麦粉の輸入を開始した⁴⁵。明治38(1905)年には房次郎自身が渡米し、セントニアル社と直接交渉を行い、共同出資の製粉会社を設立した。この共同出資の新製粉会社は、資本金50万円で、セントニアル社はその半額を製粉機械で現物出資することになり、房次郎は、翌1906(明治39)年4月、製粉機械と米国人技師2人を伴って帰朝した。工場を神戸市内の新川運河河畔に設け、増田増蔵製粉所と名づけられた。1908(明治41)年、房次郎はセントニアル社の持株すべてを譲り受け、同年5月27日、これを資本金50万円の株式会社増田製粉所に改組した。この増田製粉所で扱っていた製品「宝笠」は広く知られるようになった。この増田製粉所は、日清製粉、日本製粉と並んで、日本三大製粉業者として不動の地位を築き上げるようになった。後述するように、1920(大正9)年の恐慌により、増田屋の事業はほぼ崩壊してしまうが、恐慌後も生き残ったのは松尾鉦業と増田製粉所だけである⁴⁶。そして、松尾鉦業はすでになく、唯一、増田屋の事業として、今日も生き残っているのは、増田製粉所だけである。ちなみに、増田製粉所は、現在も神戸市長田区梅ヶ香町の新川運河河畔に現存し、大商2部上場企業、従業員数100名弱である。同社は製粉専門の老舗として、小麦を原料とした小麦粉、ふすまの製造・販売を主として行なって

いる⁴⁷。

3) 増田屋の組織

日清戦争（1894-95年）に続く日露戦争（1904-1905年）は、日本のあらゆる分野に大きな影響を及ぼした。増田屋商店は、すでに述べたごとく、正式には増田屋増田増蔵商店として営業していた。1910（明治43）年刊の『銀行会社要録』（第14版）には、「増田屋 増田増蔵」の広告が掲載されている。それによると、取扱ひ品目は、砂糖、小麦粉、石油、大豆、大豆粕、肥料となっている。また、東京、神戸、大阪、台湾に支店、琉球に出張所、それに、横浜に製糖所、神戸に製粉所を有している⁴⁸。

『社史稿』の記述によれば、その後の増田増蔵商店の発展はつぎのようになっている。日露戦争を機に、増田増蔵商店は、営業部門を強化するために、明治39年、資本金5万円で、新たに合名会社増田屋を設立した。代表社員は、増田増蔵と中村房次郎の2人があつた。これは、いわば増田増蔵商店の外国部の独立であつた。この合名会社増田屋は、1912（明治45）年、増田合名会社と改称された。さらに、1917（大正6）年、折からの貿易ブームに乗じて、増田貿易株式会社と改組され、同社の社長に房次郎自身が就任した⁴⁹。

ただし、この『社史稿』の記述には疑問がある。というのは、『銀行会社要録』によれば、1906（明治39）年11月に設立された合名会社増田屋商店は、営業目的が台湾砂糖委託販売、資本金が5万円、資本主人員が2名、そして、社員氏名及出資額が、安部幸兵衛、増田増蔵それぞれ2万5000円となっているからである⁵⁰。同商店は、砂糖の取扱いを中心とし、安部幸兵衛と増田増蔵の共同経営であつたと思われる。その後、『社史稿』に記述されているように、1912（明治45）年2月、増田合名会社が設立された。設立の目的は輸出入業となっており、資本金は50万円である。代表社員として、中村房次郎と増田増蔵の長男である増田増太郎の2名が挙げられている。出資額は、中村房次郎が20万円、増田増太郎、増

田源次郎、増田與一がそれぞれ10万円である⁵¹。これによって、増田増蔵商店と増田合名会社という2本立ての組織になり、前者が国内事業、後者が海外事業を掌ることになった。ちなみに、1897（明治30）年、増田増蔵商店に外国部が設置されており⁵²、増田合名会社は、この外国部の事業を引き継ぎ、さらに、一般輸出入業をも営むようになったものである。したがって、増田増蔵商店は、主として砂糖、小麦、石油の内地販売を中心に営業することになり、いわば元の営業状態に戻ったわけである⁵³。破綻を迎える1920（大正9）年の増田合名会社の資本金は100万円となっている⁵⁴。

1917（大正6）年5月刊の『銀行会社要録』には、増田貿易株式会社が登場する。設立が1917（大正6）年2月、設立の目的は貿易業、資本金100万円である（そのうち、払込額は50万円）。同社の役員を列挙するとつぎのようになる⁵⁵。

代表取締役	中村 房次郎
代表取締役	増田 増太郎
取締役	増田 與一
取締役	増川 栄治郎（筆者注：塩川の間違いか？）
取締役	岡部 正
取締役	柿沼 道助
監査役	増田 源次郎
監査役	増田 栄次郎
監査役	長谷川 安太郎
監査役	長井 永五郎
監査役	中村 八郎太郎

この増田貿易株式会社は、設立翌年の1918（大正7）年には、資本金が300万円（払込済）に増資されている。取締役社長として中村房次郎、副社長として増田増太郎が挙げられている。増田増蔵は相談役の地位についている⁵⁶。『銀行会社要録』（第22版）では、増田貿易の支店として、神戸、東京、上海、大連、天津、倫敦、シドニーの7つが掲載されている。また、『銀行会社要録』（24版）では、これら支店に加えて、大阪、名古屋

屋、小樽、下関、釜山、漢口、メルボーン、カルカッタ、新嘉坡（シンガポール）という9つの出張所も掲載されている⁵⁷。まさに世界をまたにかけて取引を行っていたことをうかがわせる。

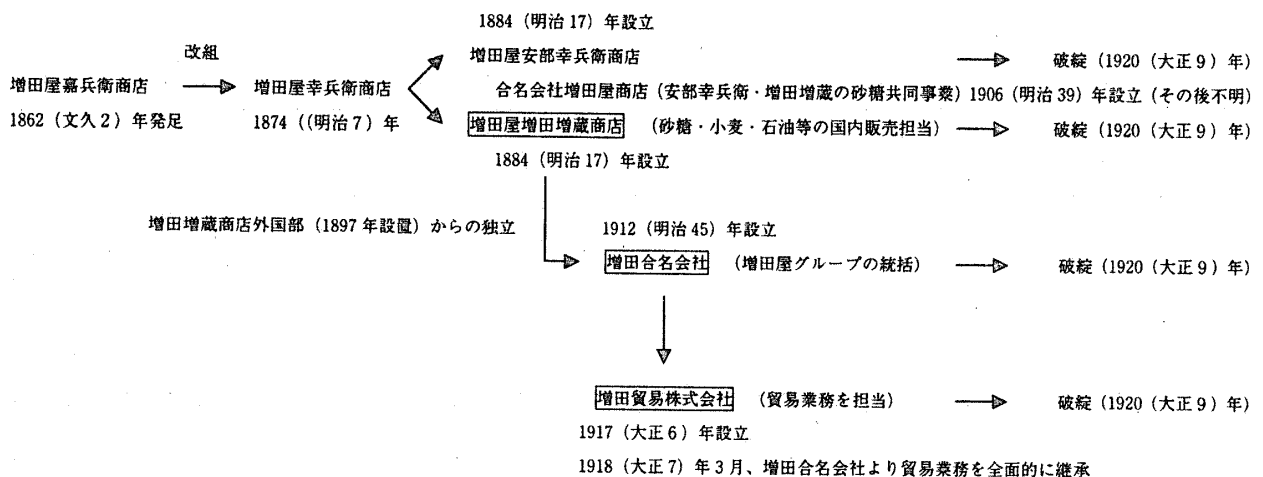
増田貿易設立後の増田屋増蔵商店、増田合名会社、それに、増田貿易株式会社の関係について述べておきたい。増田増蔵商店はもっぱら国内における砂糖、麦粉、石油の販売を担当した。砂糖は明治製糖製品一切を、麦粉は増田製粉所および日清製粉製品を、石油はスタンダード石油会社製品の販売代理店として、これら業界における大手であった。増田貿易の来歴はつぎのようになる。1897（明治30）年に増田増蔵商店外国部が設置された。この外国部を継承・発展させたのが1912（明治45）年設立の増田合名会社である。さらに、増田合名会社の外国貿易関連事業を一手に引き受けたのが増田貿易である。増田合名会社は、同族の出資、企業管理といった増田屋グループを統括する任務を担当した⁵⁸。増田屋嘉兵衛商店から増田屋グループの形成までを図で示したのが図1である。なお、この当時の増田屋グループの実態を知るもっともよい資料に三井物産の「反対商調」がある。当時、三井物産はライバル商社を「反対商」と呼び、精密な調査を行っている⁵⁹。

この「反対商調」による増田屋グループの概略を示したのが、表2である。

さて、この増田屋グループと松尾鉦業との関連性について明らかにしておく必要がある。増田増蔵商店外国部は、日豪貿易の先駆をなし、はやくから豪州に進出した。当初、日本から羽二重を輸出し、豪州からは牛脂を輸入した。そして、1907（明治40）年には、シドニーに、社員岡部正、竹内清之介商店名義で実質上の支店を設けた。このころから、従来の羽二重に加えて、過燐酸肥料と硫黄の重要性に目をつけるようになる。とりあえず、硫黄50トン、過燐酸肥料4000トンを豪州アデレードに輸出した。増田屋が硫黄を輸出した嚆矢である。その後、北海道産硫黄を中心として、硫黄の豪州向け輸出は大いに振るったという。この結果、房次郎は、硫黄がわが国の有望な輸出商品であることをはじめて知ることになる⁶⁰。『社史稿』にも、「何故、中村が畑違いの松尾鉦山開発に乗り出したかの謎を解く鍵は実はここにある⁶¹」と記されている。このようにして、硫黄の輸出商品としての価値に房次郎はいち早く目をつけていたわけである。

4) 増田屋の営業状態

図1 増田屋グループの変遷（増田屋嘉兵衛商店の発足から1920（大正9）年の破綻まで）



出所：『社史稿』、『銀行会社要録』、『横浜の五大実業家——活動王増田商店論(1)(2)(3)』、『実業之世界』14巻18号（1917年9月15日）、14巻19号（1917年10月1日）、14巻20号（1917年10月15日）、『時事新報』12624号（1918年9月25日）「増田増蔵及其同族の事業」等を参照して作成。

表2 増田屋グループの概略

創 立	増田商店 (個人営業)		増田合名会社		増田貿易株式会社		
	未詳		明治45年 (1912) 2月11日		大正6年 (1917) 2月11日		
組	資本	未詳		50万円 (中村房次郎20万円、増田3人10万円宛)		300万円 (払込200万円)	
	役員及営業所	店主 増田増蔵 支店長 大阪 長井永五郎 東京 長谷川安太郎 神戸 中村八郎太郎 台南 池田松太郎 本店 横浜 出張所 小樽、名古屋、沖繩		代表社員 中村房次郎 代表社員 増田増太郎 増田源次郎 増田與一 本社 横浜		取締役 中村房次郎 (社長)、増田増太郎 (副社長)、増田與一、増田稲三郎、増田栄治郎※、岡部正、柿沼道助、増田源次郎 相談役 増田増蔵 営業部長 岡部正 支店長 東京 柿沼道助 神戸 塩川栄治郎 上海 清水淑平 大連 友野正一 天津 洪瀧虎之助 倫敦 竹内清之助 シドニー 鈴木慶太郎 出張所 大阪、小樽、下関、釜山、新嘉坡 (シンガポール)、甲谷陀 (カルカッタ)、メルボーン、孟買 (ボンベイ)	
事業	経営事項	砂糖及製粉の内地販売		増田貿易、増田商店の統括に当る		一般の貿易業及之に関連せる各種の事業を經營し又は之に投資し並に売買其他諸般の商行為をなす	
	関連事業	明治製糖株式会社 一手販売 多木肥料 一手販売 松尾鉱山会社 大阪垂鉛会社					
	直営	増田製糖所 備船 7/8隻					
備考	増田合名 従来、合名会社の名前にて各地一般に取引せるも、7年3月より貿易会社に営業を譲り、今は貿易会社並に増田商店の統括を主とす。 増田貿易 7年5月中に資本金全額払込の筈。当社一般商品に対する最有力なる反対商の一也。殊に麦粉、澱粉、穀肥、油等の強敵なり。年取引額不詳なるも年1億円以上なるべし。						

※増田栄次郎は、塩川栄次郎の誤記ではないと思われる。
 出所：三井物産「第六回支店長会議資料」(一)大正7年 (三井文庫所蔵) より作成。

今日、増田屋グループの営業状態については断片的にしかわからない。しかし、当時の新聞や雑誌にも大きく取り上げられているところを見ると、増田屋グループの発展振りは世間の注目するところであったのではないと思われる。

増田屋グループが管轄していた事業として、増田製糖所⁶²、増田製材所⁶³、増田曹達工場、横浜豆粕製造株式会社⁶⁴ (以上横浜)、株式会社大正金属品製作所 (東京)、株式会社増田製粉所 (前述のとおり) (神戸)、青嶋製粉株式会社 (青嶋)、株式会社神戸乾燥所 (神戸)、合資会社尼ヶ崎硝子製造所 (兵庫県)、株式会社旭造船所 (大阪)、松尾鉱業株式会社 (岩手県) 等が挙げられる⁶⁵。

増田貿易の輸入品目として、砂糖、小麦、織物、麻袋、豆類、雑穀、豆粕、硫酸安母尼亞、亜鉛、薬品、染料、皮革、羊毛、トップ、原棉、木材、ゴム、機械類、その他諸商品がある。輸出品目としては、精糖、粗糖、小麦粉、菓子、練乳、石油、軽油、豆油、諸油類、豆類、雑穀、澱粉、各種缶

詰、絹織物、綿糸布、紙、燐寸、陶器、硝子器、薬品、セメント、鉱石類、木材、硫黄、亜鉛、鋼および鋼線、一般雑貨、その他諸商品がある⁶⁶。すでに、三井物産の反対商調でも指摘されているように、新聞紙上においても、貿易年額は1億円

表3 1万トン以上の備船者リスト (1916年現在)

雇主	隻数	トン数
外国商人	48	240,000
横浜増田合名	11	60,000
大阪商船	18	73,400
北海炭鉱汽船	11	41,700
山下汽船会社	7	25,900
神戸勝田商会	11	25,700
神戸内田汽船	5	17,000
南満鉄道会社	7	17,000
室蘭栗林商会	7	18,000
東京松昌洋行	6	19,000
東洋汽船会社	3	19,700
三菱船舶部	5	20,000
神戸鈴木商店	5	20,000
神戸小寺洋行	3	12,700
合計	147	610,100

出所：『横浜貿易新報』5356号 (1916年2月20日)、5面、「内外船と船舶」。

表4 増田貿易株式会社の決算(1917年~1919年)

	1917(大正6)年度末		1918(大正7)年度末		1919(大正8)年度末	
	項目	金額	項目	金額	項目	金額
資産之部	船舶、器具勘定	3,564,155.73	土地建物船舶什器勘定	1,060,957.61	土地建物什器船舶勘定	3,293,009.77
	商品勘定	1,871,433.50	商品勘定	3,885,185.53	受取手形勘定	3,880,362.81
	受取手形、預金勘定	82,712.50	受取手形勘定	201,425.84	仮払金勘定	47,934.44
	売掛金、仮払、未収勘定	479,623.99	取引先勘定	2,538,756.47	取引先勘定	6,281,535.29
	銀行、他店勘定	238,131.03	債権勘定	2,157,469.61	商品勘定	10,938,918.59
			銀行金銀勘定	1,968,395.19	他店勘定	453,485.07
				金銀勘定	18,732.02	
	合計	6,236,056.75	合計	11,808,190.25	合計	24,913,977.99
負債之部	株金	1,000,000.00	株金	3,000,000.00	株金	3,000,000.00
	引受手形、取引先勘定	1,991,210.24	法定積立金	30,000.00	法定積立金	100,000.00
	借入金、預り金勘定	2,924,645.59	準備積立金	200,000.00	準備積立金	900,000.00
	当期純益金	320,200.92	支払手形勘定	4,342,894.98	前期繰越金	75,201.57
			取引先勘定	1,734,469.98	引受及支払手形勘定	19,561,028.14
			債務勘定	1,425,623.72	銀行勘定	521,734.88
			前記繰越金	30,200.92	当期利益金	756,013.40
			当期純益金	1,045,000.65		
	合計	6,236,056.75	合計	11,808,190.25	合計	24,913,977.99

出所： 1917(大正6)年度・1918(大正7)年度は、東京大学経済学部所蔵「増田貿易決算公告」による。1919(大正8)年度は、『横浜貿易新報』6850号(1920年3月29日)、4面による。

を超える盛況ぶりであると指摘されている⁶⁷。また、『社史稿』によれば、取引高は、年額2億に達したとある⁶⁸。また、増田貿易が誕生する前の増田合名に関してであるが、1916(大正5)年における1万トン以上の傭船者リストを表3に示

しておく。この表からも明らかのように、増田合名が、当時、いかに大規模に取引をしていたかがうかがえる。

増田貿易自体の資料はほとんど残されていないので、その営業振りは不詳である。ただ、増田貿易の決算公告がある(表4参照)。それによれば、1917(大正6)年から1919(大正8)年まで、決算額が毎年倍増しているのがわかる。この決算公告だけで増田貿易の営業状態を理解するのはむずかしいが、1918(大正7)年度と1919(大正8)年度を比較し、「銀行預金がほとんどなくなった反面、外国為替銀行関係が中心と思われる支払手形勘定が激増したばかりか別途に銀行借入れが計上され、さらに純益が絶対的にも減少しているなど、資金繰りの逼迫と業績の悪化は否定しがたい⁶⁹」との指摘がある。なお、増田貿易と三井物産の1917(大正6)年における取扱高の比較を行なったのが表5である。これを見ても、当時の増田貿易がいかに大きな商社であったかをうかがい知ることができる。

表5 増田貿易と三井物産との取扱高比較(1917(大正6)年度)

品目	増田	当社(三井物産)	
砂糖	砂糖部	大日本精糖品	
	上海	70,000俵 1,000,000円 台湾製糖品 60,000俵 900,000円	
穀肥	名古屋	2,000,000円	
	大阪	3,000,000円 燐酸石 30,000俵 1,800,000 硫酸 3,000 10,000 硝石 3,000 3,500,000 過燐酸 1,000 7,000	
	神戸	白米(欧州向) 3,000俵 豆類(米向) 4,000俵 雜穀(米向) 2,000俵 君御前肥料(多木製)	
	台南	13,000俵 44,082円	
	上海	椰菜粕 3,750俵 7,950両 棉実 2,000俵 3,600両 糠粕 3,070俵 8,889両 空豆 3,400俵 8,500両 計 12,220俵 22,959両	
	穀肥部	輸出米ヲ取扱フモ多額ナラス 外米 12,111,727円	
	東京	硝燐曾道 775俵 134,750円 過燐酸 109,400俵 215,932円 輸入硫酸 154,000円 固合肥料 98,000俵 637,039円	
	石油	上海	12,000両
	バルブ	大阪	欧州品 2,000俵 3,500俵 7,000俵 2,000,000円
	銅	大阪	未詳
紙力板	7,735両 292,050円	銅地金及銅真鍮製品 4,802,353円 6,345,288円27銭	
金粉	未詳	21,599両 647,970円	
工業薬品	2,000,000円	4,100,000円	
南阿羊毛	90,000俵 90,000円	14,000俵 3,750,000円 1,700,000俵 1,700,000円	
硫黄	6,000俵 300,000円	70,000俵 3,500,000円	
缶詰	30,000両 510,000円	170,000両 2,890,000円	
Steel Bar	972俵 291,600円	2,268俵 680,400円	
ゴム原料	300,000円	789,000円	
カーバイド	24,000俵 190,000円	16,000俵 134,000円	
錳板	700俵 180,000円	8,200俵 2,160,000円	
輸入酒樽	1,000俵 70,000円	8,000俵 560,000円	
軟鋼板	9,735両 2,983,000円	6,845俵 3,442,500円	
米粉	200,000円	200,000円	
染料	250,000円	690,000円	
成州トナリ	50,000俵 160,000円	1,550,000俵 5,300,000円	
毛織物	10,000俵 40,000円	50,000俵 250,000円	
棉花	天津	大正5年 3,945俵 大正6年 6,603俵	

出所： 三井物産『第六回支店長会議資料』(一)大正七年(三井文庫所蔵)より作成。

3. 松尾鉦山の開発と房次郎

この節では、松尾鉦山がいつ頃、誰により開発に着手され、どのような経緯を経て、房次郎が同鉦山の経営にあたるようになったのかを概観してみたい。

(1) 松尾鉦山の開発

松尾鉦山の採掘権は転々とし、最終的に房次郎の手に渡ることになる。この間の経緯については『社史稿』に詳しく述べられているので、ここではその概要を記すにとどめる。

松尾鉦山の歴史は、1882（明治15）年秋、松尾村の佐々木和七という人が、北上川の支流である松川、そしてその松川のさらに支流にあたる赤川の上流右岸で以前「中切坑」と呼ばれた坑道の坑口にあたる部分で、硫黄の大露頭を発見したことに始まる⁷⁰。この硫黄露頭の下を流れる松川の支流が、古来より赤川と呼ばれていた理由は、この硫黄鉦のため河川が赤褐色に染まっていたからではないかと考えられる⁷¹。また、この地域に硫黄露頭が存在したことは、地元民には知られていたという。村民はその一塊を持ち帰り、つけ木に利用したとも伝えられている⁷²。

それから6年が経過し、1888（明治21）年7月7日、佐々木和七は、兄和助と共に、硫黄露頭を中心とする917坪の鉦区を設定し、この試掘願を提出した。そして、同年8月15日、「試第398号」として認可された⁷³。その後も佐々木和七は、松尾鉦山の開発に尽力したが、鉦山開発には莫大な資金を必要とし、佐々木和七の資力ではとうてい不可能であった⁷⁴。そこで、佐々木和七は、1889（明治22）年7月、兄和助と共に、盛岡の巽岩新太郎^{ほろいわ}を出資者に迎え、同鉦山の開発を試みた。しかし、巽岩新太郎の資金も実際には乏しく、また自ら鉦山開発を行う意思もなく、その権利の売却を考えるような状況であった⁷⁵。

巽岩新太郎は、盛岡の渋谷亦次郎と採掘権の稼行委任契約に成功し、1892（明治25）年6月、契約書が交わされている。その内容は、巽岩ならびに佐々木兄弟が廃業届けを出す一方、採掘権を渋谷に80円で売却するというものであった。ただし、この80円のうち、20円はこの契約の周旋人である久慈重次郎の手に渡っている。ちなみに、渋谷亦次郎は、盛岡の豪商渋谷一族の1人であり、橋野鉦山（後の釜石鉦山）等を経営していたという。当時、相当著名な鉦山業者であった⁷⁶。

この契約によって佐々木和七は廃業届を提出したものの、松尾鉦山の開発を断念したわけではなかった。佐々木和七は旧鉦区を中心に、新たに広範な鉦区を設定し、新出資者である渋谷亦次郎と共に再び採掘特許を出願した⁷⁷。こうして、佐々木、渋谷の両人は松尾鉦山の本格的な経営に乗り出すことになった⁷⁸。しかし、この出願後、同鉦区は政府の没収にあってしまった。結局、両者の共同経営は失敗した⁷⁹。そこで、渋谷は盛岡の鉦業師伊藤半治を共同出願者として試掘を出願した。しかし、書類不備のため却下されてしまった⁸⁰。その後、かねてよりこの鉦区に注目していた南岩手郡の吉田音治と盛岡市の吉田文助が、1893（明治26）年10月23日、試掘願を出し、翌1894（明治27）年3月に認可されている。こうして、同鉦区の発見者である佐々木和七の手を離れて開発が進められることになる⁸¹。

しかし、吉田音治と吉田文助も、実際には、稼行の意思がなかったようである。1年後には、試掘権を岩手県南岩手郡米内村の明通民蔵、藤原喜左衛門、上野宗助の3名に譲渡した。この3名も1897（明治30）年には、盛岡の三田村鶴、菊池多誉の2人に売却している。そして、この三田村と菊地の両人は、1893（明治31）年5月、試掘鉦区の南側にさらに58万坪の試掘権を得た。これとは別に、1895（明治28）年12月、東京の朝夷俊一という人が、三田村と菊地が有していた鉦区の西側に隣接した赤川の両岸、約50余万坪の試掘権を出した。三田村、菊池、それに朝夷の所有する鉦区は、総面積で110万坪あまりに達した。これらは、後の松尾鉦山発展の基礎をなした地域に位置する⁸²。

さらに、試掘権の転売は続く。1901（明治34）年、三田村と菊地が所有していた鉦区、それに朝夷が所有していた鉦区とも、秋田県人鈴木辰之助（当時、秋田魁新報主筆）と同じく秋田県人内田平三郎（当時、尾去沢鉦山の職員で、後に秋田県会議員）の両名の手に渡った。ただ、1905（明治38）年新鉦業法により設けられた試掘鉦区税の関係で、同年末、これを有望地域の15万坪に

減区して出願し、翌年3月、許可となった。とはいえ、稼行の意思のない鈴木と内田の両名は、当時、著名な横浜の鉱山業者であった押野常松に譲渡することになる⁸³。ここにはじめて、松尾鉱山と横浜との接点が生まれる。

押野常松という人は、元来、横浜で回漕業を営み、産をなした人物であるという。この回漕業から得た貿易知識によって、硫黄輸出が有利なことを知るようになる。1893-94(明治26-7)年頃から、硫黄鉱山の経営をはじめようになった。主なものとして、1895(明治28)年に北海道の恵山、古部、それに木直の3鉱山、1896(明治29)年に宮城県鳴子硫黄山、1899(明治32)年に赤井川鉱山、1901(明治34)年に古武井硫黄山などを手に入れている。経営の実務は長男の貞次郎に任せていたが、当時の硫黄鉱業界の重要な人物であったようである。したがって、前述の秋田県人鈴木と内田が押野常松に着目したのは当然であった。ただ、鈴木と内田の両名から押野に松尾の試掘権がいつ、いくらで売却されたかの記録は残されていないという。『社史稿』の推測では、1907(明治40)年頃、金額は3000円位ではなかったかという⁸⁴。

この押野と鈴木・内田の間を取り持ったのが、房次郎が通った横浜商法学校の英語教師であった永井久太郎である。永井は横浜商法学校の英語教師を辞した後、^{まんが}銅、満俺等の金属鉱山を経営していた。その関係で、秋田県人の鈴木辰之助や内田平三郎と知り合ったと思われる。また、永井と押野は共に横浜の数少ない鉱山業者であった。両者は、青森県西津軽郡で満俺鉱区を隣接して所有し、永井は押野からたびたび資金の融通を受けていたという。押野は松尾鉱区を購入したものの、たいした期待はしていなかったようである。そこで、永井が推薦した小貫養三という人物に松尾の経営を委任した⁸⁵。こうして、松尾鉱区の採掘権は転々としたが、やっと採掘が行われるようになる。しかし、小貫の経営はうまくいかず、小貫に代わって、永井久太郎が、直接、松尾鉱山の経営にあ

たることになった。永井は、1911(明治44)年、甥の永井米蔵を寄木硫黄鉱山の鉱山長として常駐させ、鉱山開発の資金援助を房次郎に申し出たのであった⁸⁶。これが房次郎と松尾鉱山との出会いとなった。

(2) 房次郎と松尾鉱山

房次郎は、1911(明治44)年当時、主要輸出品であった硫黄の将来性に確信はもっていたものの、自らがこの硫黄鉱山を経営する意思はなかったという。ただ、旧師である永井久太郎に報いようとする一念で、松尾鉱山との係わりを持つようになった⁸⁷。おそらく、1912(明治45)年には新たに増田合名会社が誕生し、房次郎は外国貿易に力を入れるという状況を考えると、このことはほぼ間違いないであろう。房次郎と永井久太郎は、1911(明治44)年7月28日、岩手鉱山鉱業組合契約書を交わしているが、その中で、房次郎は資金の全額を負担しながら、自らは匿名組合員として表に出ることはなかった。また、実務は増田屋の岡部正が代理人として担当した⁸⁸。なお、岩手鉱山鉱業組合契約書の内容は以下のとおりである⁸⁹。

永井久太郎(以下甲ト称ス)ト中村房次郎(以下乙ト称ス)トノ間ニ岩手鉱山経営ニ関シ左ノ契約ヲ締結ス

第一条 本組合ハ岩手鉱山鉱業組合ト称ス

第二条 本組合ハ硫黄ノ採掘販売ヲ為スヲ以テ目的トス

第三条 本組合ハ甲ヲ名義人トシ乙ヲ匿名員トス

第四条 本組合ハ事務所ヲ東京市赤坂区氷川町拾貳番地永井鉱業事務所内ニ設置ス

第五条 甲ハ小貫養三、大田伊之助ヨリ右両名ガ公証人西村時四郎作成第貳万五千五百六拾壹号公証人富米野薫作製第貳万参千五百八拾四号公正証書ニヨリ押野常松ヨリ買受ケタル岩手県岩手郡松尾村字寄木登録第二一四号此坪数五万五千

六百六拾五坪同村同字登録第四二六号
此坪数參万七千六百貳拾坪ノ硫黄鉦区
ニ於ケル硫黄原料及製鍊品ニ関スルー
切ノ權利並ニ角田隣郎藤本助吉(註一)
ヨリ買受ケタル岩手県試掘登録第七式
式号硫黄試掘権ヲ本組合ニ提供シ乙ハ
前記權利買収資金並ニ試掘権買収ニ要
スル金円及同鉦山鉦業經營ニ要スル資
金ヲ本組合ニ提供スベキモノトス

第六条 乙ハ前条資金調達ノ方法トシテ本契約
締結ノ日ニ於テ横浜市本町四丁目六拾
八番地増田増蔵商店(註ニ)ヨリ金貳
万円及其後甲ノ要求スル時ニ於テ金五
千円也ヲ硫黄製品買入前払金トシテ本
組合ニ貸渡サシムモノトス

第七条 本組合ニ対スル甲乙ノ持分ハ各平等ト
ス

第八条 組合員ハ他ノ組合員ノ承諾ヲ得シテ
本組合ニ対スル權利ヲ他人ニ譲渡スル
コトヲ得ス

第九条 本組合ノ決算ハ毎年壹月七月ノ式期ト
ス

第十条 本組合ハ利益金ノ半額ハ資金償却ニ当
テ残半額ヲ純益金トシテ左ノ割合ニヨ
リ配当スルモノトス

- 一、百分ノ貳拾 旧權利者小貫養三分
- 二、百分ノ四拾 甲
- 三、百分ノ四拾 乙

第拾壹条 本組合ノ鉦業ニ関スル事務ハ甲ニ於
テ担任シ會計ニ関スル事務ハ乙之ヲ
担任スヘキモノトス

第拾貳条 本組合ノ存続期間ハ滿拾ケ年トス

第拾參条 本証書作成ノ囑託人ヲ表示スルコト
左ノ如シ

東京府東京市赤坂区氷川町拾壹番地
鉦業

当事者(甲) 永井久太郎 五拾五年
神奈川県横浜市老松町貳丁目貳拾八
番地 商店員

当事者(乙) 中村房次郎 四拾貳年

同県橘樹郡見尾村鶴見九百七拾五番
地 商店員

右代理人 岡部 正 四拾四年

註一、第五条角田隣郎、藤本助吉
云々とあるのは、小貫養三が出願許
可を受けたものをその後実弟藤本助
吉に名義変更したものである。

註ニ、別項の通り増田商店は中村房
次郎の經營であつた。

このように、房次郎自身が松尾鉦山開發の表面
に出ることはなかつたものの、房次郎には貿易の
みではなく貿易の元となる事業それ自体にも進出
したいとする意思がつけねにあつたのではないかと
思われる。つまり、房次郎には、横浜は貿易のみ
に依存すべきではなく、工業都市をめざすべきで
あるという横浜の将来構想があつた。これは後の
京浜工業地帯という考えを髣髴とさせるものであ
る。そのため、横浜高等工業学校の創設をはじめ⁹⁰、
各種工業の招致に努めて、その後の横浜の基礎を
築いている。また、1915(大正4)年には、自
ら横浜^{セーミ}舎密研究所を設け⁹¹、人造絹糸の研究をは
じめた⁹²。

こうして、1911(明治44)年8月、岩手鉦山
鉦業組合は発足した。まず、押野鉦区使用権及隣
接鉦区買収費として1万5000円、運転資金1万
5000円の計3万円の創業予算を計上して操業を
はじめ、翌9月下旬から月産120~130トンの硫
黄を生産する計画であつた。しかし、この計画が
机上の空論であることがわかる。つまり、小貫時
代の無計画な經營によって、製鍊竈や木軌道等の
修理にさらに6000円の資金が必要となる。作業
開始も予定より3ヶ月遅れて12月となつた。
1912(明治45)年4月22日、岡部正から房次郎
への報告によると、岩手硫黄鉦山の事業が計画通
りに進まない原因として、(1)鉦山の状況調査の
不備、(2)嚴寒の作業、(3)製鍊竈の破損、(4)運転
資金の予算がないこと、の4点が挙げられている⁹³。

ただ、岡部正は操業継続を進言し、房次郎もこ
れを了としている。とはいえ、その後も鉦山經營

は赤字続きであった。そこで、万策尽きた永井久太郎はいっさいの権利譲渡を房次郎に申し入れた。房次郎はまったくの畑違いである鉱山経営に躊躇を感じていたようである。房次郎は熟慮の結果、つぎのような理由から永井の申し入れを受け入れた⁹⁴。

- 1 硫黄が重要輸出品であること
- 2 この資源開発こそ輸出貿易を発展させ、かつ、東北産業の振興を促すものであること
- 3 旧師の急を救うこと

1912(大正元)年12月21日、永井側の押野常松と房次郎側の岡部正との間に、つぎのような仮契約が結ばれ、同24日公正証書が取り交わされた⁹⁵。

仮 契 約 書

一、 横浜市松影町押野常松ト神奈川県鶴見岡部正トノ間ニ左ノ契約ヲ締結ス

第一条 押野常松ハ其所有ニ係ル岩手県採掘権登録第貳參〇号、坪数拾六万〇式百四十九坪、同試掘登録第七式六号、坪数九拾八万〇五百六拾八坪ヲ金九千円ヲ以テ岡部正ニ売渡スコトヲ承諾シ岡部正ハ之ヲ買受ケタルコトヲ承諾セリ

第貳条 岡部正ハ右売買価格金九千円ノ内金九百円ヲ大正元年拾貳月參拾壹日迄ニ残金八千壹百円ヲ大正式年六月參拾日迄ニ押野常松ニ支払フコトヲ約諾ス

第參条 第貳条ノ金九百円ヲ岡部正ヨリ押野常松ニ支払フト同時ニ公正証書ヲ以テ本契約ヲ締結スルモノトス

右約諾ノ証トシテ本仮契約書式通ヲ作成シ各自壹通ヲ所持スルモノトス

大正元年十二月二十一日

神奈川県鶴見

岡 部 正 印

横浜市松影町

押 野 常 松 殿

これによって、はじめて松尾鉱山は増田合名の単独所有となった。とはいえ、『社史稿』によれば、「当時、中村には自ら鉱山経営の第一線に立つ決心はなく、増田合名の一事業として、腹心岡部に当たらせる考えであった⁹⁶」と記されている。

岡部は仮契約書にある2鉱区のほかに、隣接試験第993号(48万9千坪)を押野より買収し、1913(大正2)年6月9日、岡部名義で3鉱区の鉱業権を設定した。同年7月11日、永井久太郎、小貫養三の両名は、その組合持分を房次郎に譲り、2年にわたった岩手鉱山鉱業組合は解散した。1913(大正2)年7月16日、鉱山名を松尾硫黄鉱山と改め、鉱業権者岡部正、鉱業代理人永井米蔵と届け出た。この間に房次郎が同組合に出資した金額は5万円と言われている。当時、白米が1升20銭であったということなので、相当な金額であったと思われる⁹⁷。

岡部は鉱業権者として、房次郎の意を受け、7月18日、再建調査のためこの松尾硫黄鉱山に入った。そして、労務者の刷新、各種施設の整備、生産計画の策定について、抜本的な計画を立てた。まず、現場責任者として永井米蔵に代えて、硫黄鉱山経営の経験を有していた大河原文蔵を鉱業代理人に選んだ。大河原文蔵という人物は、山形県板谷硫黄鉱山を自営していたことがあった。また、自熱式連続竈と称する特許権(特許第24249号)を有していた。これはまた、大河原式自熱製錬炉といわれる⁹⁸。ただこの製錬法の最大の問題点は、亜硫酸ガスによる煙害であった。この亜硫酸ガスによって製錬所付近の原生林も、荒涼とした枯れ木林に変わってしまったという⁹⁹。その後の鉱害問題の一端が当初から存在していたのである。

このような状況の中で、房次郎は松尾鉱山の本格的な開発を行う腹を決めた。房次郎が松尾鉱山を開発しようとした目的は、「東北産業を振興し、硫黄輸出によって横浜の貿易発展の一助とし、ひいては国家の富の増大」をはかることであった¹⁰⁰。1914(大正3)年4月11日、岡部正の案内により、鉱脈調査を行うため、当時、地質学の権威で

あった理学博士巨知部忠承を伴って、はじめて松尾鉦山を訪れた。その際、東北本線の好摩駅から駄馬の背にゆられながら鉦山に向かう途中、秀麗な残雪の岩手山を仰いで、つぎのような一句を詠んだという¹⁰¹。

陸奥の荒野の中に駒を立てて 如何にして国を
富まさんと思ふ

巨知部博士の調査によれば、松尾鉦山はきわめて有望な硫黄鉦山であるということであった。房次郎はこの調査報告を受け、岡部名義の松尾鉦山の設備、事業その他一切を引き継ぎ、1914(大正13)年8月1日、松尾鉦業株式会社を創設した¹⁰²。松尾鉦業の誕生である。

(3) 松尾鉦業株式会社の創設とその後

1914(大正3)年2月11日、松尾鉦業株式会社創立の発起人会が横浜の増田合名会社において開かれ、会社設立が決定された。発起人となったのは、中村房次郎をはじめとして、増田増太郎、増田與一、長谷川安太郎、岡部正、河野啓二、柿沼道助、長井永五郎、塩川栄次郎の9名であった。資本金は30万円、本社所在地を松尾鉦山の岩手県岩手郡松尾村大字寄木と定めた。同社の役員はつぎの通りである。

取締役社長	中村房次郎
常務取締役	岡部 正
常務取締役	河野 啓二
取締役	増田増太郎
〃	増田 與一
監査役	長谷川安太郎
〃	塩川栄次郎

これらの人々はいずれも増田合名会社の役員および幹部社員である。創立時の株主は26名であるが、そのほとんどが増田屋関係者である。なお、茂木惣兵衛と原富太郎も株主に名を連ねている。このように、松尾鉦業株式会社は、房次郎を盟主

とする増田合名会社という企業グループ傘下に位置づけられる¹⁰³。

会社はできたものの、その後の鉦山開発は難渋をきわめたようである。山上の村作り、道路作り、輸送機関の建設、大河原式自熱竈の増設、坑道の開鑿等々の作業は、雪のない約半年間に行なわなければならない、今日では想像もつかないほど困難なものであった。鉦山開発の仔細は『社史稿』に譲り¹⁰⁴、ここでは、創業から増田屋破綻までの時期の松尾鉦業の営業状況を見ていきたい。

松尾鉦業が創立された1914(大正3)年8月1日は、ドイツがロシアに宣戦を布告した日であり、まさに第1次世界大戦の勃発と重なっていた。松尾鉦業の硫黄製品は輸出貿易品として、増田合名会社の手によって販売されていた¹⁰⁵。こうしたことから、国際硫黄市場の趨勢が、ただちに松尾鉦業の経営に影響を及ぼした。ここでは、松尾鉦業の営業報告書を中心に、当時の営業状況を素描したい。

松尾鉦業『第1期営業報告書』(1914年8月1日～1915年7月31日)は、営業概況をつぎのように述べている。

「一時1屯38円-40円を称へたる硫黄も小硫黄山の増加の為、昨年初めに於て年約1万屯の生産過剰を生じ、幾分下向きたる折柄、本邦輸出の半を吸収する濠洲は稀有の早魃に依り、肥料原料としての需要は全然途絶し、為に輸出産業は極力米国に於て競争するの止むなきに至り、剩へ船腹の不足は運賃の暴騰を来し、其結果硫黄価格の暴落となり、一時の高値に生れたる小硫黄山は休業するの止むを得ざるに至りし結果、産額大に減じられたれども尚日々に在荷増加の形勢にて年を越えたり。

本年に至りても輸出は依然不況にして、運賃は益々騰貴を告げ、遂に十円安の下落となり市況全く沈静せり。近来露西亞其他より引合いありしたため、少しく活気を生じたるも尚全く市況の回復を見るに至らず。本年5月伊太利が欧州戦争に参加して硫黄の輸出を禁止せるも、本邦

硫黄界に何ら影響せる処なかりき。— 後略
— 106]

このように、松尾鉱業の出だしはかならずしも順風というわけではなかった。『第2期営業報告書』(1915年8月1日～1916年7月31日)は、欧州戦乱による硫黄市況の乱高下をつぎのように伝えている。

「前期末に於ける市況沈静は当期に入りて依然持続せられたるが、欧州戦乱に依りて露国に対する伊太利硫黄の供給途絶となり我国に向けて需要を喚起せしめたと、又内地需要との増加により大正四年末以来漸く市況恢復の気運に向い、特に本年二月に入り連日暴騰遂に一時一頓百七十円—百八十円という前古未曾有の高値を見たり。

如斯情勢は硫黄鉱業の勃興を促し、産額頓に激増せるが露国の購入は其後中絶し、為に市価は急転下向の趨勢を呈せり、—後略— 107]

その後の第4期(1917年8月1日～1918年7月31日)・第5期(1918年8月1日～1919年7月31日)の営業報告書における営業状況の報告も芳しいものではない。たとえば、『第4期営業報告書』には、「前期末不振ノ後ヲ受ケテ本期市況亦振ハス船腹ノ不足運賃ノ暴騰等ノ為メ価格ハ低落ニ次グニ低落ヲ以テシ遂ニ其生産費オモ償フニ足不各処ニ廢山休山続出スルノ悲境ヲ見ルニ至レリ」とある¹⁰⁸。また、『第5期営業報告書』では、「本期間ノ市況甚ダ沈静市価各山ノ生産減少ヨリシテ幾分ノ高値ヲ示シタレドモ他方著シキ物価騰貴ハ生産費ノ膨張トナリ鋭意生産費ノ節減ヲ計ルト共ニ販売方面ニモ亦相当努力ヲナシタレドモ充分ノ成績ヲ挙グルヲ得ザリシハ甚ダ遺憾ナリ」と記述されている¹⁰⁹。

ところが、第6期(1919年8月1日～1920年7月31日)に入ると、まさに空前のバブル景気が硫黄業界にも訪れることになる。この原因は、経済界全体を覆ったバブル景気、化学工業の勃興に

伴う硫黄消費量の激増が挙げられる。その結果、前期末の市価がトン当り70円にも満たなかったものが、150円～170円へと高騰した。さらに、海外の需要は大いに伸びた。営業報告書でも、「将ニ硫黄ノ黄金時代ノ出現乎」との期待があったと記されている。しかし、1920(大正9)年3月中旬の株式の大暴落に始まる戦後恐慌によって、そのバブルはあっという間にはじけてしまう。その結果、硫黄の市価は低落し、また、鉄道貨車が不足し、契約品の受け渡しに支障がでるという状況が生まれた¹¹⁰。そして、実は親会社である増田屋も深刻な状況にあった¹¹¹。

4. 増田屋の破綻と松尾鉱山

松尾鉱業が創設された1914(大正3)年から第1次世界大戦後の恐慌までを見た場合、当時の増田屋は三井、三菱、あるいは神戸の鈴木商店と比肩しうる程の大商社であった¹¹²。しかし、親会社である増田屋の破綻は松尾鉱山にとっても甚大な影響を及ぼす。この節では、増田屋の破綻の経緯、松尾鉱山に及ぼした影響、増田屋の整理と松尾鉱業を中心に論述する。

(1) 増田屋の破綻

『社史稿』によれば、増田貿易株式会社は、旧増田屋の貿易部が拡大改組されたものである。第1次世界大戦後の最盛期には、その経営網は世界各地におよび、社員1000名、取引高は年額2億円であったという¹¹³。

第1次大戦後の景気を概観してみると、バブルは1919(大正8)年の5月あるいは6月頃から起こったといわれている。そして、同年9月には、投機熱が高まり、同年11月には常軌を逸した点にまで白熱した¹¹⁴。この戦後の投機熱は、商品、株式、企業、土地とあらゆる分野におよんだ¹¹⁵。

とくに、この当時、綿糸が危険な投機対象となり、また、もっとも大規模に取引が行なわれていた。綿糸は大阪三品取引所で大規模な清算取引が正規に行なわれていたが、これ以外に、ほとんど

証拠金も要しないで、空売買が行なわれていたという。高橋亀吉『大正昭和財界変動史』(上)によると、その空売買の実態はおおよそつぎのようなものである¹¹⁶。

- 1) 紡績業者と綿糸問屋とのあいだに、ほとんど一銭の証拠金も要せず、単なる信用取引で、実に20ヵ月先の生産品まで先物取引が行なわれた。
- 2) 仲間取引は、1)の紡績会社との先約量のさらに数倍、行なわれていた。
- 3) 綿糸問屋は、問屋仲間同志の空売買をさかんにやった以外に、さらに、地方の問屋または機業家に向かって、さかんに先物売買契約をした。機業家はもともと投機的な性格が強いから、投機的に、さかんに原料綿糸の先物契約をしたが、そのほとんど大部分は、一円の証拠金も要しない信用取引であった。

こうした時代背景の中で、増田貿易が破綻することになる。破綻の原因は、大連支店の豆粕と神戸支店の綿糸思惑の失敗であった、と『社史稿』は断言している¹¹⁷。『社史稿』によれば、「増田屋破綻の端緒となったのは、神戸支店の決済不能を報じた大阪の新聞記事である。神戸支店は綿糸暴落のため、東西両市場とも八割切捨案で解合を進めていたところ、突然8月29日大阪の新聞に神戸支店が決済不能に陥り、増田貿易が破綻をした旨の記事が掲載された。事実相違は兎も角、新聞が破綻を報道した以上、営業継続は不可能となったので遂に翌30日休業の已むなきに至り海外支店にも閉鎖引揚を指令したのである¹¹⁸」と記されている。ただ、ここでは、「大阪の新聞」とだけ記載され、新聞名が特定されていない。この新聞については、現在も調査中である。確認できたところでは、増田屋の破綻についてもっとも早く報じたのが『東京朝日新聞』であった。以下においては、新聞記事を参照しながら、増田屋破綻の経緯を追っていくことにする。

増田屋グループが破綻する原因となったのは増田貿易である。この増田貿易に関して、1920(大正9)年8月末から9月にかけて2つの大きな出来事が起こった。ひとつは、『東京朝日新聞』(1920年9月18日)が、「増田屋破綻整理」という見出しで報じたように、増田貿易株式会社が、財界変動貿易不振の結果、8月31日を決済期限とした増田貿易の振出手形(450万円)が、不履行になったということである¹¹⁹。もうひとつは、この神戸支店の振出手形不履行とは別に、増田貿易大連支店が朝鮮銀行によって差し押さえられるという出来事である。1920年9月19日付けの『東京朝日新聞』には、「突然、朝鮮銀行から増田大連支店差押さえらる 二百万円の負債のため支店の建物や社宅は勿論綿布や大豆類に至るまで」という見出しが躍っている。事の発端は、同支店の重要な輸出品である大豆、豆粕、綿布の相場が大幅に下落してしまったことにある。同支店はこれら商品を前年の高値の時に大量に買込んでいた。これらの商品は北米に輸出される予定であった。しかし、北米における相場が下がり、契約が破棄されてしまった。そのため、これら商品の莫大なストックと商品購入時の債務だけが残ったという次第である。その結果、朝鮮銀行は大連支店の債権を確保するため、同支店の所有財産全部の差押さえを行なった¹²⁰。

こうした中で、9月10日、増田製材所が閉鎖され、職工30余名、筏人夫100余名が解雇され、残務整理が行なわれることになった¹²¹。また、「増田屋破綻か」という報を受けて、9月11日、第1回債権者会議が開かれている。この債権者会議には、第一銀行、正金銀行、三井銀行、朝鮮銀行、住友銀行、明治製糖といった大口債権者が出席している。この第1回債権者会議では、「振出手形決済履行を向う三ヶ月間延期猶予」することが決められた。また、増蔵ならびに房次郎の整理方針を信頼して、整理をこの2人に一任することが決まった。この時点における整理の見通しでは、増田・中村の資産全部を提供すれば、『東京朝日新聞』によれば、200万~300万円の過剰が生じ、

また、『中外商業新報』によれば、400万～500万円の剰余が生じると見込まれている¹²²。第2回債権者会議は9月21日に開かれている。そこでは、「増田貿易の方は多少整理困難の趣あるも増田商店の方は案外整理容易なりとの事なり」と報じられている¹²³。この時点においては、増田屋の整理は比較的容易であると考えられていたようである。

しかし、その後の新聞報道では、債務は増加するのに対し、資産は減少していく。増田貿易が提出した貸借対照表によれば、資産が575万3500円に対し、無担保債務が2098万9500円であった。それが、10月末の時点で、負債が111万4000円増えたのに対し、資産は99万6000円減少している。また、累は増田合名にも及び、増田合名の資産は105万6000円なのに対して、無担保債務が1379万円ということである。増田合名の資産をもって増田貿易を整理するといった状況でないことが明らかになった。債権者の中には破産申請をする者も現れた¹²⁴。さらに、最後の砦ともいえる増田増蔵商店も休業状態に追い込まれている。増田増蔵商店は明治製糖の一手販売代理店であったため、明治製糖は新たに株式会社明治商店を設立して、販売を行なうことになった¹²⁵。その結果、1920（大正9）年10月には、社員の3分の2が解雇され、1921（大正10）年1月には、第2回目の整理により、社員のほとんどすべてが解雇されてしまった¹²⁶。

増田屋の破綻に関して、現在のところ、これ以上のことはわからない¹²⁷。ただ、その原因は、「あまりにも手一杯に業務を拡張し、思惑取引もかなり行なっていたところに、急激に取引商品価格の下落をきたして大損失を招いたことにあったようである¹²⁸」。このことは、これまでの新聞報道の分析からも明らかである。ひとつ気になるのは組織上の問題である。房次郎と海外各支店長との個人的な繋がりが強く、増田貿易が組織として活動していたのではないのではないかと、ということである。これは、その後の鈴木商店の破綻と符合するところがあるのかもしれない。鈴木商店の

場合、金子直吉が房次郎の役回りを演じていたようにも思われる。近代的組織と企業の盛衰というのは興味深いテーマであるが、房次郎に関しては、今のところ、資料が見当たらない。ただ、三井物産第8回支店長会議資料（10）「反対商調（商店別）」は、増田貿易会社について、つぎのように記している。

「増田貿易ハ資本金三百万円、砂糖部、雑穀部、雑貨部、輸出入部、船舶部、石油部等商品ニヨリ部課ヲ定メ中村房次郎直裁ノ下頗ル機敏ニ活動シ戦時中莫大ナル利益ヲ挙ゲタルガ、財界ノ変動以来阪神ニ於テ約七百万円（綿糸布、金物、米、粉等）大連ニ於テ約二百万円（銀相場ノ変動ニヨルモノ八十万円、綿糸布六十万円、砂糖二十万円、米及粉四十万円）新嘉坡ヲ中心トセル南洋約六十万円、門司約四十万円、合計約壱千万円ノ欠損ヲ来シ僅ニ東京ガ四十万円程ノ利益ヲ挙ゲタル而已ノ有様ナリシカバ遂ニ破綻整理ノ已ムナキニ立チ至リ、目下之ガ整理事務ハ旧幹部ノ特寄ニテ組織セラレタル十五万円ノ合資会社ニテ処理シ居レリ、此ノ外ニ旧増田屋ノ跡ヲ継承セル五十万円払込済ノ株式会社組織セラレタルモ這ハ明治製糖ガ全部出資セルモノニシテ社員モ悉ク明治製糖ヨリ来レルモノナリトノ事ナレバ実質ニ於テハ明治製糖ノ一販売機構ニ過ギズト謂フ可シ¹²⁹」

こうした状況下において、増田屋グループが完全に瓦解したわけではなかった。三井物産の反対商調にもあるように、1921（大正10）年2月11日、原富太郎等の出資に依り、旧増田貿易から燐鉱石、肥料の営業権を継承した整理会社、増田屋合資会社（1937（昭和12）年以降は、増田屋株式会社と改組）が設立されている¹³⁰。この合資会社の収入で増田貿易の整理を行なうという方針であった。しかし、この整理が思うように進まず、ついには負債の完済も不可能になったのであった¹³¹。この結果、房次郎はまさに丸裸になってしまい、明日の衣食にも事欠くような状況にまで追い込ま

れた。房次郎のこうした窮乏を救ったのが原富太郎（三溪）であった¹³²。破綻後3年間、房次郎はまさに不眠不休の思いで整理にあたった¹³³。

(2) 親会社破綻の松尾鉦山への影響

1920（大正9）年の金融恐慌によって、松尾鉦山の経営にも大きな影響が出ていた。国内の硫黄市場は、経済界の混乱と金融の梗塞によって、まったくの麻痺状態になってしまった。さらに、鉄道輸送が円滑に進まないことから、1920（大正9）年5月には、松尾鉦山に2700トンに上る硫黄製品の滞貨が山積みされるという状況になった。その後、鉄道貨車の手配が行なわれ、硫黄製品の貨車への積み込み作業が行なわれた。これは、「大輸送」と呼ばれている¹³⁴。

「大輸送」は成功したものの、1920（大正9）年7月中旬、大量の人員整理が発表された。当時の従業員数は651名であった。解雇対象者は、職員37名、鉦員241名の合計278名に上った。これは全従業員の約43%にのぼる。ただ、こうした大量人員整理に至った経緯には興味深いものがある。なぜなら、房次郎がどの程度、増田屋グループ、とりわけ増田貿易の危機的状況を認識していたかについて明らかではないからである。『社史稿』によれば、大量人員整理に先立って、鉦山の最高責任者であった林知義取締役に横浜本社に急行するようという電報が発せられた。林は直ちに横浜に赴いた。そこで、房次郎より、「増田貿易の経営は恐慌の余波を受けて、正に倒潰の寸前にある」と告げられた。したがって、房次郎は7月上旬以前に、すでに増田貿易の経営状態が極度に悪化していることを認識していたと思われる。これより以前、5月24日に横浜七十四銀行が休業し、茂木商店が破綻している。房次郎はこの茂木商店の整理に奔走していたのである。こうした状況を考えると、房次郎の思惑を大きく超えて、増田貿易の経営悪化がきわめて急激に深刻化していったことをうかがわせる¹³⁵。

さて、270余名にもものぼる大整理は約1ヵ月ほどで完了した。大整理後、硫黄の目標月産額を

300トンに定め、生産が続けられた。しかし、これで松尾鉦山が休山の危機を脱したわけではなかった。詳しい日時はわからないが、この大整理後、本社から常務取締役の岡田儀一が来山した。岡田は幹部職員を前にして、増田貿易をはじめとする増田屋事業の全面的破綻の事実を説明し、松尾鉦山を休山する旨を宣告した。大整理をし、規模を大幅に縮小してかろうじて鉦山を運営してきた者にとって、鉦山を閉鎖することだけはなんとしても回避したいところであった。この大問題をめぐり、鉦山内で議論が闘わされたが、結局、有効な解決策を見出すことができなかった。こうした状況下において、林取締役はつぎのような提案を行なった¹³⁶。

「今までの松尾鉦山の経営は、いわば親鳥の翼下に庇護された雛鳥のように、資金面、営業面のことはすべて増田貿易に依存した温室育ちであった。今ここに、親鳥ともいべき増田屋の面倒を見て、尚、さらに事業を継続しようとするならば、残された唯一の道として、松尾鉦山のみによる自給自立体制を確立する以外にない考えるのが、自明の理であろう。その上は、鉦山の自給自足を図るために、営業、資金の両面から収入の道を講じる以外に手段はない。月産300トンの硫黄製品の販路を、不況の只中にある国内市場に求めることは、容易なことではない。しかし、需給の大勢から判断して、最低量200トンの販売は確保できると考えられる。1トン当りの市価が50円と推定して、月額約1万円の収入を確保することはさして困難ではない¹³⁷」。

このような推論の下に、鉦山の総経費を月額1万円で賄うことによって、この窮状を突破しようとした。林は、千余にのぼる鉦山住民の生活だけは、責任をもって保証することを約した。ただし、賃金給与の運配が発生するかもしれぬが、この際諒承して欲しい、と付け加えた¹³⁸。この林案にしたがって、ようやく松尾鉦山の休山という危機は

まぬがれた。ただ、資金面の急迫はますます深刻なものとなっていった。この間、房次郎は増田屋破綻の残務整理に没頭しており、松尾鉦山の経営は、経営責任者の岡田常務と鉦山の最高責任者である林取締役の手によって行なわれていた。

(3) 増田屋整理と松尾鉦業

増田屋の整理にあたったのは、横浜正金銀行、第一銀行、朝鮮銀行等の債権銀行であった。これらの銀行は、横浜正金銀行副頭取鈴木島吉を委員長とする整理委員会を東京と神戸に設けた。これ

表6 松尾鉦業株主名簿 (1920 (大正9) 年7月31日現在)

旧株数	新株数	姓 名	旧株数	新株数	姓 名
750		中 村 房 次 郎	100		増 田 稻 三 郎
750		増 田 増 太 郎	100		林 知 義 郎
750	500	茂 木 惣 兵 衛	10		金 子 蔵 太 郎
600		塩 川 栄 次 郎	10		相 澤 與 次 郎
500	500	原 富 太 郎	10		中 村 八 郎 太 郎
300		増 田 源 次 郎	10		藤 村 豊 太 郎
300		増 田 英 二 郎	10		藤 添 田 坦 治 介
300		増 田 與 一 郎	10		山 口 震 治 介
300		長 谷 川 安 太 郎	10		竹 内 清 之 介
300		柿 沼 道 助 一 郎	10		鈴 木 清 慶 太 郎
300		岡 田 儀 一 郎	10		宮 下 武 一 郎
300		永 井 永 五 郎	10		倉 澤 栄 社
250		添 田 采 一 郎		13,000	増 田 合 名 会 社

合計2万株 (旧株6000株 新株14,000株)
株主総数26名

出所: 松尾鉦業株式会社『第6期営業報告書』(1919年8月1日~1920年7月31日)。

表7 松尾鉦業株主名簿 (1922 (大正11) 年7月31日現在)

旧株数	新株数	姓 名	旧株数	新株数	姓 名
4,600	3,500	国 際 信 託 株 式 会 社	300	500	原 富 太 郎
	1,000	石 川 徳 右 衛 門		500	山 田 眞 吉 二 郎
	1,000	井 坂 孝 一 郎		500	近 藤 賢 儀 一 郎
	1,000	岩 出 惣 兵 衛	300		岡 田 儀 一 郎
	1,000	原 善 三 郎	300		清 水 御 平 雄 郎
	1,000	大 濱 忠 三 郎	200		西 郷 健 一 郎
	1,000	山 田 駒 吉 彦 郎	100		中 村 房 次 郎
	1,000	間 嶋 弟 彦 郎	100		増 田 増 太 郎
	1,000	洪 澤 義 一 郎	100		林 知 義 郎
	1,000	平 沼 亮 三 郎			

合計2万株 (旧株6000株、新株1万4000株)
株主総数19名

出所: 松尾鉦業株式会社『第8期営業報告書』
(1921年8月1日~1922年7月31日)。

表8 松尾鉦業株主名簿（1923（大正12）年7月31日現在）

旧株数	新株数	姓 名	旧株数	新株数	姓 名
4,500		横 浜 正 金 銀 行 東 京 支 店	300	500	原 富 太 郎
	1,000	石 川 徳 右 衛 門		500	山 田 眞 吉
	1,000	井 坂 孝		500	近 藤 賢 二
	1,000	岩 出 惣 兵 衛	300		岡 田 儀 一
	1,000	原 善 一 郎	300		清 水 御 平
	1,000	大 濱 忠 三 郎	200		西 郷 健 雄
	1,000	山 田 駒 吉	100		豊 間 根 繁 吉
	1,000	間 嶋 弟 吉	100		中 村 房 次 郎
	1,000	洪 澤 義 一	100		増 田 増 太 郎
	1,000	平 沼 亮 三	100		林 知 義

合計2万株（旧株6000株、新株1万4000株）
株主総数20名

出所： 松尾鉦業株式会社『第9期営業報告書』
（1922年8月1日～1923年7月31日）。

によって、中村、増田一族の全資産が担保として整理委員会に引き渡された¹³⁹。松尾鉦業も整理委員会に引き渡された。松尾鉦業は、1914（大正3）年の創立当時は、資本金30万円であったが、1919（大正8）年10月に、100万円に増資された。恐慌後は、中村・増田一族の持株中、1万8000余株が国際信託株式会社、井坂孝、平沼亮三ほか9名に肩代わりされた。この国際信託の所有株は、さらに1923（大正12）年、横浜正金銀行に肩代わりされている¹⁴⁰。なお、増田貿易破綻直前の1920（大正9）年7月31日現在の松尾鉦業株主名簿、破綻後の1922（大正11）年7月31日現在の株主名簿、それに、1923（大正12）年7月31日現在の株主名簿は上掲のとおりである。

こうした状況下にあつて、房次郎は担保差し入れにあたって、松尾鉦山と増田屋発祥の地である横浜市本町4丁目の土地は、債権銀行が無断で処分しない、という条件をつけた。どのような経緯でこのような条件をつけることが可能になったのかは不明である。『社史稿』は、後に房次郎の手に松尾鉦山が還されることになるのは、井坂孝やその他の友人の努力はもちろんながら、この附帯条件がものをいったという評価を下している¹⁴¹。

また、松尾鉦山自体の真価が一般にはあまり認

められておらず、松尾鉦山を担保に入れることに関して、債権委員会から苦情がでたほどであったという。1921（大正10）年4月26日付けで出された整理委員井坂孝の報告はつぎのようなものである¹⁴²。

- 1) 松尾鉦山の純資産は60万円に過ぎない。
- 2) 利回り1割、すなわち、年収益金6万円を挙げるには1万トンに増産する。
- 3) この増産資金として20万円の追加投資が必要であるから、有利な投資物ではない。

この結果、整理委員会の結論は、松尾鉦山の開発と経営は容易なことではなく、また、投資の対象としてうまみがあるわけでもない¹⁴³。債権者が、松尾鉦山という担保価格も小さく、危険な鉦山を管理するよりも、房次郎の松尾鉦山への執心を容れて、房次郎自身に同鉦山を経営させた方が得策である。こうしたことから、整理委員会は房次郎に松尾鉦山を返還した¹⁴⁴。

なお、房次郎は1921（大正10）年10月1日に取締役社長を辞任し、取締役となり、近藤賢二が専務取締役に選任されている¹⁴⁵。1922（大正11）年当時の松尾鉦業の役員構成は以下のとおりである。

専務取締役 近藤賢二

取締役 中村房次郎
 取締役 西郷健雄
 取締役 岡田儀一
 取締役 林 知義
 監査役 石川徳右衛門
 監査役 井坂 孝

しかし、井坂報告を受けて、房次郎が直ちに松尾鉱業の社長に復帰したわけではない。ひとつには、房次郎が依然として増田グループの整理に専念しなければならないという事情があった。もうひとつには、房次郎が世間体を憚り、なるべく表面には出ないようにしていたということがある。松尾鉱業に関していうならば、近藤賢二を専務取締役に迎え、自らは平取締役に甘んじている。ただ、将来、房次郎が社長に復帰することを考慮して、最初から社長職を置かなかったと思われる。近藤賢二は、井坂孝の側近の一人といわれ、当時、横浜電気株式会社の整理に非凡な手腕を発揮した人であるといわれている¹⁴⁶。

近藤賢二が専務取締役にになったことにより、これまでとは2つの点で大きな違いがみられる。ひとつは、硫化鉍ならびに硫黄の内需拡大である。これまで松尾鉱山の硫黄製品は、増田屋によって海外に輸出されていた。ところが、増田屋の倒産

によって、この海外へのルートが絶たれてしまった。そこで、国内市場を開拓する必要に迫られた¹⁴⁷。その際、重要視されたのが硫化鉍である。この硫化鉍は、1917(大正6)年から1918(大正7)年にかけて試売された経緯がある。しかし、松尾鉱山の硫化鉍の特徴がいまだよく理解されていなかったこともあり、その後、硫化鉍の販売は途絶えてしまった。それが、硫酸工業の発達と硫化鉍生産の減退ということが相俟って、硫化鉍への需要がとみに高まっていた。そこで、1921(大正10)年11月より、本格的に硫化鉍の生産販売を開始することになった¹⁴⁸。その結果、新潟硫酸、大日本人造肥料、関東酸曹等の会社と契約を結び、本格的な営業に入った¹⁴⁹。松尾鉱業『第8期営業報告書』(1921年8月~1922年7月)は、「本期初メヨリ開始セル硫黄鉍ノ販売ハ硫化鉍供給ノ関係ト当鉍山鉍石ノ品質良好ナルヲ認メラレタルコトニ依リ、漸次其需要ヲ増加シ今後販路拡張ノ曙光ヲ認メツツ本期ヲ送ルニ至レリ」と記している¹⁵⁰。

さらに、硫黄の内需拡大にとって大きな役割を占めるようになるのが、国内製紙パルプ会社の発展である。これらの会社は、硫黄消費の対象である亜硫酸パルプ(SP)の生産を拡大していった。これによって硫黄業界がわが国の化学工業発展の一部門を担うようになる。そして、表9に示すよ

表9 全国主要鉍山別硫黄生産高の推移(単位トン)

鉍山別	大正10 (1921)	大正11 (1922)	大正12 (1923)	大正13 (1924)	大正14 (1925)	昭和元 (1926)	昭和2 (1927)
松尾	6,674	8,112	10,768	15,624	18,270	19,891	22,546
幌別	1,414	1,758	2,743	5,275	5,876	7,827	16,552
沼尻	2,035	440	1,444	2,929	4,467	6,698	6,208
吾妻	954	1,139	956	1,251	1,684	1,951	3,360
小串	—	—	—	—	—	693	2,372
岩登	1,506	1,801	2,761	3,039	2,188	2,102	2,237
鹿部	1,942	1,823	1,697	1,966	1,842	1,957	2,012
高井	2,408	2,425	2,527	2,871	2,408	1,868	1,381
赤倉	1,570	1,003	722	1,127	1,296	1,169	1,251
奥尻	7,434	7,546	6,866	6,309	3,154	—	—
釣懸	3,202	2,831	2,156	2,213	1,018	—	—
全国生産計	36,591	34,624	37,416	46,873	47,716	47,775	61,340
全国生産に占める松尾の%	18.2	23.4	28.8	33.3	38.3	41.6	36.8

出所：『第2部 第2章 自立再建の歩み(大11-昭2)』15頁。

うに、1922（大正11）年には、全国の主要鉱山別の硫黄生産高において、松尾鉱山は奥尻を抜いて首位を占めるまでに発展した¹⁵¹。

もうひとつは、近藤賢二によって、会社組織に大幅な改革が行われたことであった。松尾鉱業はもともと増田屋の従属事業として出発した。その結果、組織の重要な部分はすべて増田屋によって取り仕切られ、独立の会社としての機構や職制が明確にされていなかったようである。近藤専務取締役は、1921（大正10）年10月、社達を發布し、諸規定を明文化し、会社組織を確立した。これによって、従業員の身分が定められ、職責が明らかとなり、経理事務の近代化が図られた¹⁵²。推測の域をでるものではないが、近藤は増田屋が倒産に陥った弊を払拭し、近代的な会社組織にしようとしたのではないかと思われる。

5. 松尾鉱業の復興と房次郎

1921（大正10）年10月1日に松尾鉱業社長の地位を退き、その後、取締役にあった房次郎は、1924（大正13）年8月1日、専務取締役社長として復帰した。ほぼ3年間、房次郎は増田屋の整理と関東大震災からの復興に全力を注いだ。房次郎が社長に復帰した後の松尾鉱業は、国内における硫黄・硫化鉱の需要の推移だけでなく、国際金融や国際政治・経済の影響を大きく受けることになる。この節では、1926（昭和元）年から1934（昭和9）年までの昭和1桁代を中心として、房次郎の事業展開と松尾鉱業の足跡をたどってみたい。

(1) 房次郎の社長復帰と本社ビル建設

松尾鉱業株式会社専務取締役の近藤賢二の経営手腕により、松尾鉱業の業績は立ち直りを見せるようになった。第8期（1921年8月1日～1922年7月31日）の決算では、これまでの累積した繰越損失を埋め、8万2000円あまりの利益を計上している¹⁵³。以後、生産・販売が進展し、順調に事業の基礎が固められることになる¹⁵⁴。

1923（大正12）年9月1日、京浜地区を中心に、

いわゆる関東大震災が起こった。これにより、わが国経済は壊滅的な打撃をこうむった。房次郎も被災し、自身、九死に一生を得るような体験をしている¹⁵⁵。この大震災によって、松尾鉱業の横浜本社が炎上し、灰燼に帰してしまった。ただ、実質上の本社事務は、当時、丸ノ内の有楽館ビルにあった東京事務所で行っていたため、被害をまぬがれた。しかし、横浜本社の被災によって、房次郎が没頭していた増田屋の整理事務が頓挫してしまった。とはいえ、残務整理でいわば謹慎中であった房次郎にとって、この関東大震災は自らの苦境を跳ね返す大きなバネの役割を果たした。房次郎は自ら同志を糾合し、横浜復興会を組織し、横浜の復興に全力を尽くした¹⁵⁶。

こうして、増田屋の残務整理と横浜の復興にある程度めどが付き、また、松尾鉱業の経営も正常に復したことから、房次郎は1924（大正13）年8月1日に松尾鉱業社長に復帰した。これにより、近藤賢二は専務取締役の地位を退き、その後は取締役として松尾鉱業の経営に参画した。房次郎が社長に復帰し、近藤賢二の退任によって空席となった専務取締役は房次郎が兼ねることになった。そのため、定款を変更して、房次郎は専務取締役社長に就任した。また、松尾鉱業経営の補佐役として、元増田貿易上海支店長であった清水沕平が常務取締役に選任された。以下は、1924（大正13）年8月1日現在の松尾鉱業経営陣である¹⁵⁷。

専務取締役社長	中村 房次郎
常務取締役	清水 沕平
取締役	近藤 賢二
同	西郷 健雄
同	豊間根 繁吉
同	岡田 儀一
同	林 知義
監査役	石川 徳右衛門
同	井坂 洋

関東大震災で倒潰した松尾鉱業本社跡には、バラックが建てられ、増田一族の事業を掌る事務所

として使用されていた。1929(昭和4)年4月23日、天皇の横浜行幸があり、房次郎は横浜復興の功労者として単独拝謁の栄光に浴した。この行幸に先立ち、房次郎は事務所をいつまでもバラック建てのままにしておくことはできないと考え、父・増田嘉兵衛の事業発祥の地に地震にも強い鉄筋ビルの建築を計画した。房次郎は横浜復興助成機関等から個人名義で融資を受け、1930(昭和5)年4月23日、本社ビルが落成した。このビルは、松尾鉱業、増田屋、日米石油等の同族事業の本拠地となった¹⁵⁸。

また、前後するが、1929(昭和4)年6月8日、房次郎はアメリカ経済事情視察のため渡米した。おもな目的は、アメリカ硫黄生産の視察であった。アメリカでは、メキシコ湾沿岸のテキサス・ルイジアナ両州にまたがるフラッシュ法硫黄の生産状況を視察した。また、帰路、ニューヨークに立ち寄り、長年にわたって石油事業の提携先であるスタンダード石油会社を訪問している。この訪問の目的は、横浜鶴見の埋立地に、同社の石油精製工場を誘致し、提携を強めるとともに、横浜の工業発展を図ることであった。しかし、この誘致は実現するにいたらなかった。こうした視察を終え、房次郎は1929(昭和4)年8月23日に帰朝している¹⁵⁹。

(2) 化学工業界と松尾鉱山

化学工業界、とりわけ松尾鉱山と関連の深かった製紙業界と硫化鉱(肥料)業界との関連性について述べておきたい。

第1次世界大戦中に飛躍的な発展をとげたわが国の経済界は、戦後恐慌、さらに1927(昭和2)年の金融恐慌によって、大銀行への資本集中化、そして、諸産業のカルテル結成へと進んでいった。製紙業界を見た場合、1931~32(昭和6~7)年頃、経済界の不況を反映した生産制限の強化によって、パルプ工場の操短、休業等が続出した。とりわけ、硫黄の需要先である亜硫酸パルプの生産量は、樺太地方の専門工場である王子製紙大泊工場の休業をはじめ、おおはばな生産制限が行なわ

れた。わが国における亜硫酸パルプの生産高は、表10に示すように、1930(昭和5)年から1932(昭和7)年にかけて減少傾向がみられる。とくに、松尾鉱業は、樺太鉱業、王子製紙、富士製紙との関連がきわめて強く、1927(昭和2)年から1930(昭和5)年までのこの3社向け硫黄販売高が、年間約2万トンであり、全硫黄販売高の9割以上を占めている(表11参照)。それが、1931(昭和6)年にこの3社向け販売高は6000トン弱に落ち込んでいる。因みに、1929(昭和4)年、富士製紙が王子製紙の資本下に入ったのを契機として、1933(昭和8)年には、王子製紙により3社が合併・統一された¹⁶⁰。こうした硫黄販売の不振から、松尾鉱業は、安居儀兵衛商店、安田長祥商店等の硫黄取扱商への小口需要の開拓に努めるとともに、旧増田屋の業務を引き継いだ増田屋合資会社を通じて輸出を図った。しかし、硫黄販売は好転せず、1931(昭和6)年末には、4000トン余りの滞貨が生じた¹⁶¹。

硫化鉱業界(肥料)は、1923(大正12)年に、過磷酸肥料工業界の大合同によって、大日本人造肥料という一大トラストが出現した¹⁶²。さらに、1929(昭和4)年には、北陸人造肥料とも合併し、業界の合理化が進められた。また、この背景には、第1次世界大戦後に導入された合成硫安の新技术採用によって、硫安工業が飛躍的な発展を示したことがあった。つまり、1928(昭和3)年から輸入硫安の激烈な国際ダンピングが行なわれ、わが国の硫安工業界は苦境に立たされた。そこで、硫安工業界の有力企業であった日本窒素、電気化学工業、大日本人造肥料の3社が、窒素協議会を結成し、強大な国際カルテルに対抗しようとした。また、政府に対しても、国内産業の擁護措置を要求した。1931(昭和6)年末のいわゆる金輸出再禁止を機に、国際カルテルの脅威からまぬがれることができた¹⁶³。

松尾鉱山が国内における硫化鉱の販路を開拓する上で、松尾鉱石の鉱種変更が重要な役割をしめた。松尾鉱業は、1927(昭和2)年、鉱種変更を鉄道官庁に陳情した。これは、硫黄鉱と硫化鉱

表10 亜硫酸パルプ (SP) の地方別生産高
(単位：トン)

	樺太	北海道	内地	その他	計
1930 (昭和5) 年	233,171	57,179	32,580	14,221	337,151
1931 (昭和6) 年	216,883	36,904	21,292	15,092	290,171
1932 (昭和7) 年	199,073	38,547	24,790	15,178	277,588

出所：『第2部 第4章 勃興期 (昭3-9)』3頁。

表11 硫黄生産と販売の推移

期	期間	生産高 単位：トン	販売高 単位：トン	三社向販売高 単位：トン	三社向販売比 単位：%
15～16期	1927 (昭和2) 年2月～1928 (昭和3) 年1月	22,564.0	21,459.2	20,528.8	95.2
17～18期	1928 (昭和3) 年2月～1929 (昭和4) 年1月	23,062.2	22,135.7	20,404.0	92.2
19～20期	1929 (昭和4) 年2月～1930 (昭和5) 年1月	19,981.6	20,651.2	19,722.0	95.5
21～22期	1930 (昭和5) 年2月～1931 (昭和6) 年1月	16,445.6	16,882.9	15,314.4	84.8
23～24期	1931 (昭和6) 年2月～1932 (昭和7) 年1月	12,668.0	9,489.4	5,850.0	61.6

出所：『第2部 第4章 勃興期 (昭3-9)』7頁。

では鉄道貨物運賃に差があったことが原因である。つまり、硫化鉦は化学肥料の硫酸原料として重要視されていたため、硫黄鉦に比べて優遇され、低運賃で輸送できた。それまで、松尾鉦石は、遊離硫黄と硫化鉄の混在鉦石であり、硫黄鉦と名づけるか、あるいは、硫化鉦と呼ぶべきか、明確な基準がなかった。ただ、もともと硫黄製錬に供給した鉦石であるということで、硫黄鉦として扱われていた。しかし、松尾鉦石の販路はすべて硫酸工場であった。こうした事情が認められ、以後、鉄道輸送において松尾鉦石は硫化鉦として取り扱われることになった。これにより松尾鉦石の鉄道運賃が引き下げられ、外国硫酸のダンピングによる低価格に悩んでいた肥料業界は、高品位低価格の松尾硫化鉦を歓迎し、積極的に利用するようになった¹⁶⁴。

さて、こうした中で、わが国産業界は、1931 (昭和6) 年9月18日に勃発した満州事変を契機に活気づく。松尾鉦山もこれに伴って飛躍的發展をみることになる。この時期の国際経済の状況を振り返ってみると、満州事変勃発3日後の9月21日、英国が金輸出禁止を発表した。そのため、世界各国は金本位制度から離脱する傾向にあり、多くの国が管理通貨制度へと転換していった。わが国でも1931 (昭和6) 年12月に犬養内閣が成立し、金輸出再禁止が断行された。また、国際政治面を見ると、満州の戦火はしだいに拡大し、1932

(昭和7) 年には上海事変が起き、1932 (昭和7) 年3月に満州国の建国が宣言された。こうした国際政治・経済の不安定化を反映して、国内においては、政府高官の暗殺事件が頻発した。1932 (昭和7) 年5月15日には、五・一五事件が起こり、犬養首相が海軍青年将校の一团によって射殺された¹⁶⁵。

こうした内外情勢の緊迫化は軍部勢力のいちじるしい台頭をもたらす結果となった。また、これまでの不況下の緊縮政策から、軍備拡張を中心とした積極政策へと転換がはかられた。すでに述べた金輸出再禁止によって、為替相場は下落し、海外輸出は促進され、逆に、輸入は困難になった。輸入の圧迫を受けていた化学産業界にとっては、この要因と国内自給の助成策とによって、景気の好転につながるようになった。化学産業界へ硫黄・硫化鉦といった原料を提供していた松尾鉦山も増産に沸くことになる。たとえば、硫化鉦を例にとれば、1932 (昭和7) 年の生産は6万トン台であったが、1934 (昭和9) 年には倍の13万トンを突破するにいたった。また、硫黄の国内需要と製紙業界の環境好転によって、製紙パルプの生産が増大した。さらに、新たな需要としてスフ工業が勃興した。スフ工業では人絹パルプの国内生産が1931 (昭和6) 年より試みられ、新たな硫黄の消費分野となった¹⁶⁶。

アメリカ硫黄の進出以来、わが国の硫黄輸出は

表12 松尾鉱業の硫黄輸出実績(1930(昭和5)年~1939(昭和14)年)
(単位:トン)

	オーストラリア	ニュージーランド	その他	合計
1930(昭和5)年			785	785
1931(昭和6)年			550	550
1932(昭和7)年	2,100	1,500	258	3,858
1933(昭和8)年	12,100	3,050	228	15,378
1934(昭和9)年	5,550	4,500	1,054	11,104
1935(昭和10)年	11,217	10,100	1,001	22,318
1936(昭和11)年	18,300	14,500	641	33,441
1937(昭和12)年	—	20,000	136	20,136
1938(昭和13)年	3,000	3,000	130	6,130
1939(昭和14)年	—	3,000	400	3,400

出所:『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』24頁。

門戸が閉ざされてしまった。しかし、犬養内閣が成立した1931(昭和6)年12月23日、前述の金輸出再禁止の大蔵省令が公布施行された。房次郎は硫黄輸出の好機到来とばかりに、ただちに硫黄輸出の手配を行なった。この金輸出再禁止令が出された2日後の12月25日には、横浜港を出帆した豪州航路の船上に、房次郎の命を受けた増田合資会社社員橋本勲の姿があったという¹⁶⁷。これは、『社史稿』にしては珍しく、房次郎自身の経営の采配ぶりをうかがわせる記述である。表12に示しているように、1932(昭和7)年から1939(昭和14)年まで、豪州とニュージーランドは松尾鉱山によって生産された硫黄の最大の輸出市場になった。

(4) 満州化学工業との提携

満州事変の勃発、そして、その後のわが国化学工業界の好況によって、松尾鉱山が満州との繋がりを持つようになるのは興味深い事実である。満州は南満州鉄道、いわゆる満鉄による植民地支配が行なわれていた。満州化学工業は、満州事変以後、満州における総合開発計画に基づいて、満鉄の企業グループとして設立された。とりわけ、硫安を中心とする総合化学工業の建設が計画された¹⁶⁸。

満州化学工業は、硫安年産18万トンを当初の生産目標とし、1933(昭和8)年5月に設立された。資本金2500万円のうち半額は満鉄が出資し、大連市郊外甘井子に工場が建設された。この起業計

画立案にあたって、原料の硫化鉱をどこから入手するかという問題があった。当時、満蒙一帯にわたって地下資源の調査が行なわれていたが、適当な硫化鉱資源は見つからなかった。そこで、内地より移入するより方法がなかった。ただ、実際には内地のどこから硫化鉱を供給するかが、満州化学工業の命運を握ることになった。こうしたことから、内地諸鉱山の調査検討が行なわれた。1932~33(昭和7~8)年当時、松尾鉱山は、柵原、別子について、第3位の硫化鉱の生産を挙げている。また、松尾鉱山の埋蔵量が豊富であることも注目された。さらに、『社史稿』によれば、房次郎の「高潔な人格」を知って、満州化学工業は松尾鉱業との提携を申し入れたという¹⁶⁹。

満州化学工業の硫安製造能力は、計画では年産24万トンであった。これを他の硫安製造会社と比較したのが表13の本邦硫安製造高一覧高である。満州化学工業の硫安製造能力は、朝鮮窒素、昭和肥料、東洋高压などに次ぐものであることがわかる。そのためには、松尾の硫化鉱が約12万トン必要であった。松尾鉱山における1933(昭和8)年の硫化鉱生産高は約10万トンである(表14参照)。したがって、硫化鉱の生産量をおおはばに増やさないと、需要に応じきれない。また、満州化学工業への硫化鉱は、松尾鉱山からの独占供給であり¹⁷⁰、かつ、長期的に供給しなければならなかった。果たして、実際に満州化学工業の要請に応えることができるのか、房次郎は熟慮の結果、満州化学工業との提携を決断した¹⁷¹。満

た天山丸は、同年9月16日、硫化鉍3942トン積んで大連に向かい、10月23日に到着している¹⁷⁵。

表14から明らかなように、1934（昭和9）年における松尾鉍山の硫化鉍生産高は、1933（昭和8）年に比べ、約4万トン増加している。また、この時期、松尾鉍業自体の資本増強もはかられている。1934（昭和9）年8月1日は松尾鉍業創立20周年にあたる。この日に、横浜本社において臨時株主総会が開かれ、資本金200万円へと倍額増資が決議された¹⁷⁶。

6. 昭和10年代（1935～44年）の松尾鉍山

昭和10年代（1935～44年）は、日中戦争の深刻化、太平洋戦争への突入、そして、房次郎の晩年へと向っていく。この時期は、これまで発見された『社史稿』の通史でも触れられていない。そこで、松尾鉍業の『営業報告書』、『松尾鉍山時報』、『岩手日報』といった資料を利用しながら、松尾鉍山、それに可能なかぎり、房次郎の事跡を明らかにしてみたい。ただ、1939（昭和14）年の松尾鉍山での落盤事故以降、房次郎の健康状態は日増しに悪くなる。とくに、亡くなる最後の3年間はほとんど床に伏せていた状態であったという。したがって、太平洋戦争が勃発してから亡くなるまで、房次郎がどれだけ松尾鉍山の経営に関与できたかは不明である。1943（昭和18）年に房次郎は松尾鉍業社長の地位を退き、次男正雄にその地位を譲っている。

こうした事情を勘案し、ここでは、主に3つのことに絞って、昭和10年代の松尾鉍山について述べてみたい。ひとつは、1937（昭和12）年にそれまでの増田屋合資会社が増田屋株式会社と改組される。房次郎は増田屋株式会社の社長も務めており、松尾鉍業との関係について明らかにしておきたい。2つ目が、1939（昭和14）年の落盤事故である。このとき、房次郎はいち早く登山し、善後策を講じている。3つ目は、戦時経済下の松尾鉍業について検討する。統制会という制約や住友鉍業・住友化学工業という住友財閥との連携を中心に、松尾鉍業の事業状況・販売状況を明らか

にしたい。

(1) 松尾鉍業と増田屋株式会社

増田屋株式会社の前身である合資会社増田屋は1921（大正10）年3月に設立されている。この会社はもともと増田屋グループの整理のためにつくられた。設立の目的は、砂糖・石油の売買、問屋、仲立ち、および、代理業である。資本金25万円である。主な無限責任社員は、長谷川安太郎（6万5000円）、増田五良（5000円）である。また、出資者として、原富太郎（5万円）の名が見受けられる¹⁷⁷。

この合資会社増田屋は、1936（昭和11）年2月、資本金50万円の増田屋株式会社に改組されている。同社の設立の目的としては、雑穀、肥料、硫黄、鉍石、羊毛、製紙原料、木材、鉄材、油脂、毒物、劇物の売買および輸出入業、それに、これら商品の問屋仲立とされている¹⁷⁸。1938（昭和13）年12月31日現在の役員として以下の人々が挙げられている¹⁷⁹。

取締役社長	中村 房次郎
常務取締役	山崎 公平
取締役	平沼 亮三
同	平井 直一
監査役	増田 増太郎
同	金 慶吉

また、1938（昭和13）年末現在の株主は表15のとおりである。その内訳をみるかぎり、中村・増田の同族事業である。同社と松尾鉍業との関係であるが、同社『第5期営業報告書』によれば、1940（昭和15）年9月、「松尾鉍業株式会社ヨリ硫化鉍及び精製硫黄ノ販売委託ヲ受クルニ至レリ」とある¹⁸⁰。これは、日中戦争による統制強化によって、輸入商品の取扱いがむずかしくなったことから、松尾鉍山の硫化鉍および硫黄を取り扱うことになったと思われる。この点について、同社『第6期営業報告書』（1941年1月1日～同年6月31日）の「営業状況」はつぎのように記して

表15 増田屋株式会社株主姓名表 (1938(昭和13)年12月末日現在)

株数	姓名
2,100	中村房次郎
2,000	平沼亮三
2,000	大成株式会社
1,200	中村正雄
750	増田増太郎
835	山崎公平
200	増田源次郎
200	金慶吉
200	清水洵平
170	増田和一
115	添田采一
75	直木松太郎
75	橋本勲
50	平井直一
30	水野亨蔵
合計 10,000	合計株主 15名

出所：増田屋株式会社「第3期営業報告書」
(1938年1月1日～同年12月31日)。

いる。

商工省当局ノ懲罰ニヨル硫黄配給統制ハ共販会社ニヨラザル日本硫黄統制組合ノ組織ヲ看テ六月ヨリ統制実施ニ至レルモ当社ハ生産会社ノ販売代理店トシテ従前通り松尾鉱業株式会社ニ代リ販売ノ掌ニアタルコトナレリ

第三国ヨリスル輸入ハ殆ンド途絶ノ止ムナキニ至リ内地ニ於ケル商品、人絹製紙用パルプ、工業薬品等ノ取扱ヒニ終始セリ¹⁸¹

このことを裏付けるかのように、松尾鉱業株式会社「第42期営業報告書」(1940年7月1日～同年12月31日)の「庶務」には、「昭和拾五年拾月壹日ヨリ販売業務ヲ増田屋株式会社ニ委託シ東京出張所ヲ休止ス」とある¹⁸²。また、増田屋株式会社「第11期営業報告書」(1943年7月1日～同年12月31日)の「営業報告」によれば、「当期松尾鉱業株式会社ハ鉄鉱ノ採掘ヲ開始シ同社ノ委託ニヨリ鉄鉱原料統制会社トソノ売買契約ヲナセリ」とある¹⁸³。太平洋戦争の激化をうかがわせる記述である。

(2) 1939 (昭和14年) の落盤事故

昭和10年代(1935～1944年)の松尾鉱山においてもっとも大きな事件は、松尾鉱山史上、最大の惨事となる1939(昭和14)年の落盤事故で

はなかったかと思われる。落盤事故が起きたのは、同年11月10日午後3時35分頃のことである。松尾鉱山全坑道にわたり、一大音響と共に、落盤があった。当時の第一報では、この落盤のため、作業中の坑夫241名が生き埋めとなった。鉱山当局は全力をあげて救助作業にあたったが、坑内に亜硫酸ガスが充満しているため、救助作業は困難をきわめた。また、当時、常務取締役であった中村正雄は、同夜の列車で現場に急行した¹⁸⁴。その後の救助作業によって、11月14日夜現在の遭難者はつぎのようになっている¹⁸⁵。殉職者48名、負傷者71名、行方不明者18名、無事出坑者109名で、合計246名である。12月2日現在では、死者59名、残坑者15名、負傷者69名、そのうち入院している者が42名である¹⁸⁶。

房次郎は落盤事故発生当時、商用で関西旅行中であり、西宮市外甲子園ホテルに来ていた。房次郎は惨事の報に接し、愕然としてつぎのように語った。

「あの鉱山は資本金800万円で大正3年設立されたもので現在約3000人の坑夫があり硫黄及び硫化鉄鉱を採掘しているのです。あの山には今迄こんなことはありませんでした。私も1日も早く現場に急行し凡ゆる処置を講ずる覚悟です¹⁸⁷。」

この関西旅行は医師に安静をすすめられていたにもかかわらず、でかけたようである。したがって、この時すでに、房次郎の体調は芳しいものではなかった。房次郎は、急遽、旅行をとりやめ、11日午後8時35分には横浜に戻り、横浜本社に入っている。房次郎は記者に対してつぎのように述べている。

「唯今現地から工兵隊と尾去澤から来てくれた救助隊に引取って貰い、まだ坑内に残って居る二十数名に必死の救援作業をやって居るといふ電話がありました。遭難者に対する慰問も出来るだけの事をし一つの不満をも残さぬよう万

全の手段をとります¹⁸⁸。』

房次郎は、医師を伴って、松尾に向かった。そして、13日夜、好摩駅に到着した。同夜は、好摩駅前の高田屋旅館に投宿している。ただちに林鉱業所長から災害状況の報告を受け、涙をこぼして聞き入ったという。明るる14日、房次郎は屋敷台から乗用車に乗り、正午に鉱山に到着した。普明寺において犠牲者の霊に礼拝をささげ、つぎに、鉱山クラブの臨時病院を訪ね、多数の負傷者一人一人を見舞い、さらに、遺族宅を弔問している¹⁸⁹。このとき、房次郎はつぎのような記者会見を行なった。

「どうも新聞社の方々御苦労です。先づこの事を申し上げねばなるまい。この度は予期しない災害で各方面にご迷惑を御掛けし誠に申し訳ありません。お陰で工兵隊、病院その他各方面から駆付けて下さって御援助を蒙ったので案外迅速に後片付は進んでいるが監督官庁からもいろいろ御世話を頂いて居ります。罹災者には出来るだけの事はするつもりで居ります。原因については私は素人でわからないが何れ発表することになるでしょう。二年前に同場所で陥没があったかどうか私は知りません。只今度不幸中の幸いは坑夫がハッパをかけて逃げた後の交替時間の出来事だったことで普通の時だったら社員も入坑して居り坑夫も四、五百人は入っていたことだからもっと犠牲が多かったかも知れません。原因はよく究めて今後斯様な災害の絶対起こらぬ様にしなければならぬと存じて居ります¹⁹⁰。』

また、房次郎は、14日の夜には、犠牲者の遺族に対して、弔意金ならびに給与金を贈る旨を伝えている。給与金とは、健康保険法による遺族扶助料、退職手当金、および葬祭料等である。弔意金の合計は14万4640円、給与金が5万4000円、総計で19万8640円である。これに、家族の多少、勤続年数、仕事の成績等が加味された。弔意金は1人あたり最高6130円、最低2670円である。給

与金は1人あたり最高1520円、最低850円である。弔意金と給与金を合計した1人あたりの額は、最高7650円、最低3520円である¹⁹¹。ただ、この弔意金に関して、房次郎は仙台鉱山局長に対して、死者には1万円、負傷者にはこれに準ずる金円の贈呈を申し出ている¹⁹²。しかし、他の鉱山における対処との権衡上、金額は上記のようになった。これは、房次郎の松尾鉱山に対する「報恩精神」の現れであると考えられる。それは、房次郎が、後に、この落盤事故に関して、伊澤多喜男につきのように語っていることからうかがい知ることができる。

「自分は松尾鉱山によって大へんな利益を授かっている。是は全く天の冥助であるがこんな恵まれた環境がどこ迄も続くことはあるべき筈はない。必ず何かしら神様のお戒があるかと常々から覚悟していた。だからどんな災が来ても動じないつもりだった。が、松尾にこの事件が惹起したことは真底意外千万であり又申訳がない。私の予期は、自分の五体に降りかかる災禍か、近親中に与えられる不幸かということであつたが...¹⁹³。』

房次郎は、自分の鉱山で落盤事故が起きることなど夢想だにしていなかったようである。鉱山の保安対策には自信を持っていたのだろう。それは、1936(昭和11)年10月に秩父宮、同妃を松尾鉱山坑内にお迎えしていることから明らかである。この落盤事故の原因が何であったのか、その後、どのような調査が行なわれ、調査結果が発表されたのか否か不詳である。太平洋戦争へと突入することによって、落盤事故の原因究明は頓挫してしまつたのかもしれない。しかし、事故発生直後に、鉱山側が事故原因として、「採掘すぎに非ず」と述べていることは、逆に真実を語っているようにも思える¹⁹⁴。満州化学工業への硫化鉱の供給ならびに国内化学工場への硫黄・硫化鉱供給の増大が、無理な増産体制を生み出し、事故発生の原因となつたのではないだろうか。実際、事故の

前年における松尾鉦山の業績は、表14からも明らかなように、戦前において最大の生産高を記録している。

(3) 戦時経済下の松尾鉦山

1938(昭和13)年に「国家総動員法」が施行され、さらに1941(昭和16)年の改正によって強化されるというように、昭和10年代(1935～1944年)の日本は準戦時体制から戦時体制へと移行していく。企業をめぐる戦時経済統制は、一般的には、政府による資源配分方針の決定、カルテルを母体とする統制団体の結成、そして、統制会の設立へと向かう。また、企業の参入・設備投資・合併に対する政府の介入が行なわれるようになる¹⁹⁵。松尾鉦山は硫黄・硫化鉦といった重要物資を生産していたことから、こうした戦時経済の影響を大きく受けている。

まず、硫化鉦を見てみよう。硫化鉦への需要は、第1次世界大戦後、化学工業の活況に呼応して、順調な伸びをみせた。しかし、その後の財界不況によって、硫化鉦は供給過剰に陥った。そこで、硫化鉦供給者の過当競争を防ぐため、1923(大正12)年7月、協定機関である「鉦石会」が設立された。鉦石会は、久原鉦業、古河鉦業、住友鉦業、藤田組の4社で組織された。昭和の初めに、この鉦石会に三菱鉦業も参加した。このような状態は、1939(昭和14)年、政府による価格統制が実施されるまでつづけられた。ただし、松尾鉦山は、最後までこの鉦石会には参加せず、いわばアウトサイダーの立場にたっていた¹⁹⁶。

戦時色が濃くなるにつれ、硫化鉦は食糧生産と化学工業に密接に関連しているため、戦時統制が強化されることになる。まず、硫化鉦業界は、これまでの鉦石会を中心に、政府の指示にしたがって、その販売先および輸送について自治的統制を開始した。1941(昭和16)年6月、硫化鉦配給統制規則が施行され、日本金属鉦業連合会(1940(昭和15)年10月設立)が指定機関となり、法的統制が実施されることになった。鉦石会およびその他の全生産業者が、同連合会硫化鉦統

制部の一元的支配下に入った。カルテル組織としての鉦石会はこれにより解消された。1941(昭和16)年12月、鉦山統制会が設立され、硫化鉦統制部はこれに吸収された。1943(昭和18)年11月、鉦石配給統制規則が改正され、1944(昭和19)年1月に業務を開始した鉦石配給統制株式会社が、硫化鉦の一手買取販売を独占することになった¹⁹⁷。

硫黄に関しても硫化鉦と同じ状況が見受けられる。1940(昭和15)年8月、硫黄公定価格が設定された。さらに、需給の円滑をはかるため、1941(昭和16)年4月、日本硫黄統制会組合が設立されている。そして、同年5月、硫黄配給統制規則が発令され、硫黄統制の強化が行なわれている¹⁹⁸。

このようにして、硫化鉦ならびに硫黄とも、一元的に配給統制が行なわれた。この時期の松尾鉦山の営業報告書は、一様に労力不足ならびに資材不足を嘆いている。『第45期営業報告書』は、「労力、資材不足ノ為メ作業意ノ如クナラズ殊ニ製錬硫黄ハ石炭ノ配給割当削減ト期末ニ於ケル製錬場家ノ焼失等ニヨリ所期ノ生産ヲ見ルニ至ラザリシハ遺憾ナリ」と記している¹⁹⁹。また、『第46期営業報告書』は、「戦局ノ進展ニ伴ヒ益々加重セル労力、資材ノ補給難ヲ忍ビ極力生産拡充ニ努力シタルモ操業意ノ如クナラズ加フルニ輸送不円滑ノ為メ生産手控等ノ事情モアリ従テ生産費ハ漸騰ノ傾向ヲ示シ予期ノ業績ヲ挙ゲ得ザリシハ洵ニ遺憾ナリ」と記している²⁰⁰。

1941(昭和16)年末より、松尾鉦業は住友財閥の住友鉦業と提携することになる。1941(昭和16)年11月27日、松尾鉦業株式会社臨時株主総会が開かれ、住友鉦業社長三村起一が松尾鉦業取締役、住友鉦業常務取締役水谷誠鉦が松尾鉦業常務取締役、それに住友鉦業技師長飯田彌五郎が松尾鉦業監査役に選任されている。1941(昭和16)年末現在の松尾鉦業の役員はつぎのとおりである。

取締役社長 中村 房次郎

取締役副社長 中村 正雄
 専務取締役 林 知義
 常務取締役 水谷 誠鈞 (住友鉱業常務取締役)
 常務取締役 福田 薫
 取締役 三村 起一 (住友鉱業社長)
 取締役 近藤 賢二
 取締役 西郷 健雄
 取締役 岡田 儀一
 取締役 杉浦 義泰
 監査役 井坂 孝
 監査役 洪澤 義一
 監査役 飯田 彌五郎 (住友鉱業技師長)

ただ、これは住友鉱業1社というよりも、住友財閥の鉱山・化学工業部門の資本参加という意味合いが強い。それは、表16の「株主名簿」にあるように、住友化学工業株式会社社長大屋敦も大株主として参加していることからうかがい知ることができる。この松尾鉱業と住友鉱業がどのような経緯を経て提携することになったのか、詳しくはわからない。ただ、この住友鉱業が松尾鉱業に参加したことを記念して、従業員一同に記念金が交付されている。この記念金には、松尾鉱業の株を住友鉱業に売却した代金があてられている。なお、この記念金の贈呈に関して、房次郎名による「住友鉱業参加記念贈呈金に就いて」という記事

表16 松尾鉱業株式会社株主名簿 (1942(昭和17)年6月31日現在)

株 数			氏 名	株 数			氏 名
旧	新	合計		旧	新	合計	
29,700	7,425	37,125	住友鉱業株式会社 社長 三村 起一	1,000	0	1,000	増 田 良 二
16,656	4,176	20,823	中 村 房 次 郎	1,000	0	1,000	増 田 謹 三
10,000	2,500	12,500	住友化学工業株式会社 社長 大屋 敦	704	181	885	林 知 義
10,000	2,000	12,000	増 田 増 太 郎	569	142	711	豊 間 根 繁 直
7,644	1,915	9,559	増 田 五 郎	500	125	625	福 田 薫
6,537	1,634	8,171	井 坂 孝	500	125	625	岡 田 一 馬
8,115	0	8,115	株式会 社 増 田 屋	0	525	525	増 田 健 忠
7,628	0	7,628	増 田 源 次 郎	0	525	525	増 田 忠 稔
5,683	1,421	7,104	清 水 亮 平	0	524	524	増 田 白 井 圓
7,097	0	7,097	増 田 和 一	256	64	320	林 弘 毅
3,406	851	4,257	野 々 垣 勇	250	60	310	林 毅
3,900	0	3,900	増 田 増 蔵	250	60	310	井 坂 せ つ
3,060	765	3,825	久 米 又 蔵	200	50	250	井 坂 悦 子
1,469	2,274	3,743	増 田 貞 子	200	50	250	岡 田 三 郎
2,440	610	3,050	中 村 正 雄	200	50	250	岡 田 四 郎
2,437	609	3,046	河 村 初	0	250	250	岡 田 五 郎
2,296	574	2,870	大 成 株 式 会 社 取締役社長 井坂 孝	200	50	250	高 橋 茂 雄
2,275	569	2,844	中 村 長 太 郎	200	50	250	高 橋 富 美 子
1,954	489	2,443	石 川 徳 門	200	50	250	有 賀 喜 美 子
1,954	489	2,443	石 黒 義 平	154	38	192	大 濱 フ ク
1,954	489	2,443	岩 出 惣 兵 衛	0	175	175	増 田 久 美 子
1,954	489	2,443	平 沼 亮 三	0	175	175	増 田 義 子
1,707	427	2,134	澁 澤 義 一	0	175	175	増 田 陽 子
0	2,000	2,000	増 田 稲 三 郎	0	175	175	荒 川 美 枝 子
1,470	368	1,838	西 郷 健 雄	124	31	155	村 山 沼 一 郎
0	1,500	1,500	増 田 嘉 良	124	31	155	杉 浦 義 泰
1,138	284	1,422	中 村 俊 桂	110	28	138	原 良 三 郎
1,138	284	1,422	中 村 桂 清	100	25	125	吉 井 桃 麻 呂
1,138	284	1,422	中 村 清 節	100	25	125	兼 松 理 一
1,138	284	1,422	松 崎 篤 一	100	25	125	三 村 起 一
1,138	284	1,422	福 田 篤 一	100	25	125	飯 田 彌 五 郎
1,138	284	1,422	村 田 富 士 三	100	25	125	水 谷 誠 鈞
1,109	277	1,386	近 藤 賢 二	85	21	106	川 田 逸 朗
1,009	252	1,261	山 田 弘 一				
1,054	13	1,067	岡 田 儀 一	160,000	40,000	200,000	計 70名

出所：松尾鉱業株式会社「第45期営業報告書」(1942年1月1日～同年6月30日)、15-18頁。

が『松尾鉦山時報』55号（1942年2月1日）に掲載されている。その内容は以下のとおりである。

「畏くも宣戦の大詔を拝し、今や我国未曾有の大戦争遂行に當り、我等国民は各その職域に於てその至誠を捧げ、全力を尽して奉公すべきであることは申すまでもありません。而して我が松尾鉦山に対して其国家より課せられたる鉦物増産の任務は、益々重大となって来たことを痛感せずには居られません。

茲に於て我が松尾鉦業株式会社は、予て我国鉦業界に於て最も充実せる陣容を以て最も堅実なる業績を挙げつつある住友鉦業株式会社と相提携して、国家有数の資源たる我が松尾鉦山の開発に一層の力を致さんことにつき話し合ひ中の処、両者共国家的見地より私利を離れて協力せんことに完全なる意見の一致を見、当社株式の四分の一を住友鉦業に譲渡し、住友鉦業は三村社長、飯田常務、水谷技師長を当社重役陣に参加せしめることになったのであります。之れ實に大正三年当社設立以来初めての変革であり、之によって当社の内容は一層の充実を來し、事業は一層の発展を期すものと確信して居ります。此の時に當り各其持株の四分の一を譲渡したる株主諸氏が各その売却代金より拠出したる金額を当山従業員諸君に配分し、以てこの画期的時期を記念し、更に鉦業報國精神一段發揚を願ひたいと思ふのであります。

諸君に於ても右の趣旨を十分御考への上、受領せられたる金額は、國策に沿って公債買入の資金として頂きたいと思ひます。

而して大東亞戦争実行に當って、勞力資材益々窮屈となるべきを覚悟せられ、あらゆる困苦欠乏に堪へ國家の要求する当鉦山資源の開発並に増産に更に、一層の御努力を切望致すものであります²⁰¹。

従業員にとっては、せっかくいただいた記念金であったが、けっきょくは、公債の購入にまわされたようである。ちなみに、この『松尾鉦山時報』

は1940（昭和15）年4月に第1号が発行されたが、その後、房次郎が亡くなる1944（昭和19）年9月まで、房次郎名の記事は以上だけである。

おわりに

これまで、房次郎と松尾鉦山について論じてきた。房次郎の写真を見ると、恰幅がよく、いかにも実業家という印象を受ける。房次郎は、一般に、「紳商」、「横浜政界の大御所」といった表現で紹介されることが多い。最後に、房次郎の人となり を明らかにしながら、本稿を閉じることにしたい²⁰²。

すでに述べたように、房次郎は1870（明治3）年の生まれである。房次郎の妻は、「あい」という。あい は、房次郎と同じく1870（明治3）年生まれで、初代茂木惣兵衛の養女である。房次郎とあい は1892（明治25）年に結婚している。ふたりのあいだには、2男9女がある。長男 長太郎（1893（明治26）年生）、二男 正雄（1897（明治30）年生）、長女 節（1898（明治31）年生）、二女 隆（1899（明治32）年生）、三女 俊（1901（明治34）年生）、四女 祐（1902（明治35）年生）、五女 篤（1903（明治36）年生）、六女 桂（1905（明治38）年生）、七女 富士（1907（明治40）年生）、八女 恭（1909（明治42）年生）、九女 清（1911（明治44）年生）である²⁰³。あい は、1940（昭和15）年3月23日、房次郎より一足先に亡くなっている²⁰⁴。また、9人の息女はすべてカトリック信者であったという²⁰⁵。敬虔かつ物静かな家庭であったことをうかがわせる。

房次郎は、自らの功績や美談が表面に出るようなことをきよくたんにきらい、その意味で、「謙讓の人」あるいは身の回りは質素な人であったようである。たとえば、房次郎が自動車を持っていないという話や中村家の門構えが実に質素であるといった話が『追悼録』に出てくる²⁰⁶。また、この質素さを示す例として、二男の正雄が、房次郎の「家」についてつぎのように述べている。

「父が結婚したのは明治25年で、たぶん祖

父に建てて貰ったのであろうが、現在福田専務の住んでいる土地(老松町...当時は二十八番地)に二階建五間の家が最初の父の家であった。私もそこで生まれた。それに六畳と二畳とをつけ足したのは明治三十五六年であったろう。その頃父はもう五人位の子持であった。私は小学校の下級の頃、玄関の四畳半(?)で一閑張り(筆者注:漆器の一種)の机を出して瓦斯燈の光で勉強させられたのを覚えている。

子供が次々と生まれていよいよ手狭になったので隣家を買収して廊下をつないで使用するようになった。それは現在老松寮になっている角地で、駐米大使となって日米交渉に飛んだ来栖三郎氏が子供の頃をすごした家であった。それも不便だったので明治四十三年に初めて新築した。それも何しろ十一人兄妹の子供と女中が三四人と老下男がいたので、夜になると布団の敷いていない室は玄関と茶の間だけという有様で、子供が大きくなるにつれて止むを得ず次々と二階をつけ足したりしたものだから関東大震災の時には一たまりもなく倒潰して焼けてしまった²⁰⁷。

房次郎の「陰徳²⁰⁸」について、鈴木達治は、「知らぬ顔よりも、寧ろ隠さん許りに遠慮して居た様に見へた²⁰⁹」とある。まさに表にはいっさい出ないように気を配っていた。その典型的な例が、岩手大学工学部の前身である盛岡高等工業学校の創立に係わる話である。1938(昭和13)年から1939(昭和14)年にかけて、東北地方に高等工業学校を新設することが決まった。候補地として名乗りをあげたのが、八戸、盛岡、郡山であった。とくに盛岡と郡山が最後まで競り合った。新設の条件として多額の寄付金と学寮の建物の寄附が必要であった。そこで、当時の岩手県知事雪澤千代治が房次郎に寄附をお願いすると、房次郎は学寮の建物什器一切を寄附したいと申し出た。その結果、高等工業学校の設置は盛岡に決まった。

この寄附にあたって、房次郎は「松尾が同袍寮を寄付したことは決して公表してくれるな」と強

く要望した。このため、このことは世間にまったく知られることがなかった。しかし、1956(昭和31)年になり、元岩手県知事の雪澤が当時の岩手大学工学部長樋口盛一に会い、すでに房次郎も亡くなっていることから、この話をした。それを聞いた樋口はいたく感激し、房次郎の功績を永く讃えるため、頌徳碑の建設を決意した²¹⁰。頌徳碑の除幕式は、1957(昭和32)年12月6日に行なわれている²¹¹。この碑は高さが約1メートル20センチ、巾は40センチ程である。現在、岩手大学工学部建設環境工学科の建物の前にあるしだれ桜の下にひっそりとたたずんでいる。ただし、同袍寮はその後取り壊され、今は残されていない。頌徳碑にはつぎのように刻まれている。

頌徳之銘

コノ同袍寮ハ

盛岡高等工業学校ノ創設ニ当ツテ

時ノ岩手県知事雪澤千代治氏ノ懇請ヲ容レ

松尾鉱業株式会社社長中村房次郎氏ノ寄附ニヨ

ッテ

昭和十五年十二月ニ開設サレタ

命名ハ初代校長石原富松ニヨル

昭和三十二年十一月

社員にとって、房次郎はいわば神様のような存在であったが、だからと言って、ユーモアを解さないという人でもなかったようである。房次郎と将棋好きの正雄とのつぎのようなやりとりは、仕事熱心、かつ、せっちな房次郎と、おっとりして、どこかにくめない正雄との性格の違いを巧みに表現している。

「中村房次郎翁が未だご健在で、松尾の社長として御活躍の頃のある日、本社の食堂で中村さん(筆者注:正雄のこと)と、私は食事もそこそこに一戦に及んで居た。

房次郎社長から「急用が出来たから至急社長室に来る様に...」と交換台を通して中村さんに連絡があった。「すんだら行くから良いよ」と

云はれて指しついで行かれた。しばらくして亦社長室から御催促の電話がかかった。それでも中村さんは「もうすぐ終るから終ったら行くから良いよ」と相変わらず席を立とうとはしない。二人は夢中になって最後の寄せに入って居た。

突如三階から社長御自身でエレベーターを運転されて一階の食堂に入って来られた。食堂に見られる事は一年の中に二、三回しかない社長が現はれたのだから、観戦して居た連中がビックリして黙礼したとたんに社長は将棋盤の上の駒をだまってかきまわしてしまった。中村さんは苦笑されて席を立ち、お二人揃ってエレベーターの中に消えていかれた²¹²】。

つぎに、房次郎の人物像として浮かび上がってくるのは、「多忙の人」ということである。『実業界の巨腕』（1915年）における房次郎の紹介では、「中村君は月の半分は横浜、神戸間を往復し、夜行して夜帰るを例として居る」とある²¹³。房次郎の下で働き、後に、松尾鉦業第4代社長を務めた小島岩太郎も、「中村房次郎社長は大変多忙な人でした」と追憶している²¹⁴。また、鈴木達治は『煙洲漫筆』の中で、房次郎のことを「あのセツカチな翁」、「多忙の人」と表現し、つぎのような日常のひとこまを語っている。

「絶へず東京へ往復して居るが、駅のホームで電車や列車をボンヤリ待つことがない。発車時刻ぎりぎりに駆け付ける、乗車の時も、降車の時も、改札口から、ホームまで、ホームから改札口まで、上半身をつき出して、前進機関である下半身を、おいてけぼりにするかの様に急がれる。あえぎながら後から追ひ行く私から冷かされることも、時々あった²¹⁵」。

房次郎自身、のんびりするとか、休みをとるなどということはほとんどなかったようである。その唯一の例外が、1930（昭和5）年、松尾鉦山再建の恩人である原富太郎（三溪）を誘って、松尾鉦山の再建の様子、拡充振りを見てもらうため、

自ら案内して東北一巡の旅に出たことであった。房次郎は富太郎を、松島から平泉、盛岡から松尾鉦山、さらに十和田湖まで案内している²¹⁶。房次郎は、この旅の写真帖を作り、自筆の紀行文を沿えて富太郎に贈呈した。その一節が紹介されているので、以下に引用しておく。

「今秋三溪先生東北に遊ぶに際して東道す。先生常に悠々自適、詩を賦し画を作り、閑日月を楽しむの人。此行亦苟も急遽匆忙の事無し。（略）余（中村）今年六十一歳、三十年を回顧して此の如く六日に及び、山水の間に悠遊其の秀霊の気を満喫せること未だ曾てあらざるところ、況や時は白雲紅葉の節、地は天下絶勝の境、友は尊敬心交の人、人世の快事是に過ぐるものあるべからざる也。自らその幸福を喜ぶと共に、此機会を与えられたる一に先生の賜として感謝するところなり²¹⁷」。

房次郎と三溪との旅がいかに楽しく、かつ、心休まるものであったかがうかがえる。まさに、房次郎にとっては、6日間も仕事を離れて旅をするなどということはこれまでまったくなかったのである。

1939（昭和14）年の落盤事故以降、房次郎は健康を害することが多くなる。とくに、最後の4年間はずっと病床に臥せていた。ただ、病床にありながら、房次郎は、「今一度達者になって松尾に行き度い」との願いをいただいていた（表17は、房次郎が松尾鉦山へ登山した記録である）。しかし、この願いもむなしく、「多忙の人」房次郎は、1944（昭和19）年9月24日午前零時36分、脳溢血のため、ついに永遠の眠りについた²¹⁸。享年75歳。ただし、実年齢は、その2週間後に74歳の誕生日を迎えることになっていた。葬儀は9月26日に久保山斎場にて執り行われた。葬儀には、伊澤枢密顧問官、児玉、大久保、柏木の新旧正金銀行頭取、有吉、平沼、磯野各貴族院議員、知事、市長等朝野の名士多数が参列した²¹⁹。そして、10月28日、横浜市日野公園墓地へ埋骨され

た。戒名は大機院仁山明義居士である²²⁰。

房次郎の約74年にわたる生涯を振り返ってみると、まさしく波乱万丈の中に、つねに、師に恵まれ、友に恵まれ、そして、家族や社員に恵まれた人生だったのではないと思われる。房次郎はたんなる商人ではなく、つねに横浜や松尾の行く末を日本の行く末と重ね合わせて考えていたところが見受けられる。たんなる貿易立国ではなく、工業立国として日本を發展させ、そのために基礎科学の研究助成にも力を入れていた。そうした房次郎が日本の敗北を目前にしてこの世を去ってしまったことは、房次郎自身にとっては惨めな日本を見ることなく、幸いであったかもしれない。それは、父・嘉兵衛が増田屋の凋落を見ることなく逝ってしまったことと重ね合わせることができる。しかし、その後の工業立国が、昭和30年代以降、高度経済成長として開花し、さまざまな弊害を生み出したことを房次郎は知る由もない。まして、房次郎は、自らが興した松尾鉱山が、工業立国の尖兵となった石油化学工業の發展によって、閉山の歴史を歩むことになるなど夢想だにできなかったことであろう。

埋骨に際して導師をつとめた鎌倉円覚寺朝比奈宗源管長の偈の結句に、「青山骨ヲ埋ムレドモ名ヲ埋メズ」とある²²¹。今日の松尾鉱山の問題を語るとき、房次郎の事跡にまで遡って考えないと、われわれは問題の核心部分を見誤ってしまうおそれがある。いささか埋もれてしまった観のある中村房次郎を取り上げた所以はここにあるが、その評価という点に関しては、日本資本主義發達史の中で考察しなければならず、今後の検討課題である。

注

¹ 本稿はこのような目的のもとに執筆されているため、たとえば房次郎の横浜政界における役割等にはふれられていない。また、松尾鉱業に関しては、鉱山それ自体の發展、たとえば、新たな坑道の開鑿であるとか機械化、あるいは輸送面の改善といったことよりも、硫黄や硫化鉱が産業界で果たした役割との関連で松尾鉱業と房次郎

表17 房次郎の松尾鉱山登山表

回数	年	月	日
1	1914 (大正3) 年	4月11日	~12日
2	1922 (大正11) 年	5月26日	~27日
3	1923 (大正12) 年	5月8日	~10日
4	〃	7月8日	~10日
5	1924 (大正13) 年	2月1日	~3日
6	〃	7月26日	~29日
7	〃	10月16日	~18日
8	1925 (大正14) 年	2月19日	~21日
9	〃	9月30日	~10月2日
10	〃	10月20日	~22日
11	1926 (大正15) 年	2月24日	~27日
12	〃	6月2日	~4日
13	〃	10月29日	~31日
14	1927 (昭和2) 年	2月21日	~24日
15	〃	10月6日	~9日
16	1928 (昭和3) 年	3月26日	~29日
17	〃	8月26日	~28日
18	1929 (昭和4) 年	4月12日	~15日
19	〃	10月6日	~9日
20	〃	11月23日	~25日
21	1930 (昭和5) 年	5月1日	~4日
22	〃	9月7日	~10日
23	〃	10月14日	~15日
24	1931 (昭和6) 年	3月20日	~22日
25	〃	7月1日	~4日
26	〃	10月16日	~19日
27	〃	12月20日	~22日
28	1932 (昭和7) 年	3月9日	~12日
29	〃	6月19日	~22日
30	1933 (昭和8) 年	1月23日	~25日
31	〃	7月7日	~10日
32	〃	9月3日	~6日
33	〃	10月21日	~24日
34	〃	12月21日	~24日
35	1934 (昭和9) 年	3月8日	~11日
36	〃	6月30日	~7月3日
37	〃	9月28日	~30日
38	〃	11月18日	~20日
39	〃	12月24日	~25日
40	1935 (昭和10) 年	5月5日	~7日
41	〃	8月17日	~21日
42	〃	9月18日	~19日
43	〃	9月21日	~22日
44	1936 (昭和11) 年	9月21日	~24日
45	〃	10月4日	~4日
46	〃	10月22日	~25日
47	〃	11月11日	~12日
48	1937 (昭和12) 年	4月14日	~15日
49	〃	9月14日	~16日
50	〃	10月31日	~11月1日
51	1938 (昭和13) 年	4月30日	~5月3日
52	〃	7月21日	~24日
53	〃	9月25日	~28日
54	〃	10月21日	~24日
55	1939 (昭和14) 年	3月11日	~12日
56	〃	5月25日	~26日
57	〃	6月28日	~29日
58	〃	7月28日	~29日
59	〃	9月14日	~14日
60	〃	11月14日	~17日
61	〃	12月8日	~10日
その他	1924(大正13) 年	9月15日	大更まで
	1925(大正14) 年	1月26日	釜港の件にて青森へ
	1930(昭和5) 年	5月14日	大更まで
	1931 (昭和6) 年	10月30日	盛岡まで

出所：『松尾鉱山時報』109号(1944年12月1日)、2面。

の事跡を中心に論ずる。

² 房次郎自身は、横浜政財界の名士として、さまざまな実業家名鑑的なものに登場する。以下、確認できたものを列挙するとつぎのようになる。森田忠吉『横浜成功名

誉鑑』横浜商況新報社、1910年、253-254頁、古林亀治郎『実業家人名辞典』東京実業通信社、1911年、ナ50頁、大橋年郎『実業界の巨腕』玄洋書院、1915年、129-133頁、実業之世界社編集部（編）『大日本実業家名鑑』上巻、実業之世界社、1919年、な13頁、稲垣足穂『興亜之事業六百名士鑑』興亜之事業社、1929年、3頁、中西利八『財界人物選集』（第5版）財界人物選集刊行会、1929年、75頁、経済資料社（編）『財界驍将傳』経済資料社、1936年、235-239頁、中西利八『満州紳士録』（昭和12年版）満蒙資料協会、1937、1522頁、宮越信一郎『軍国日本人物大鑑』議会政治社、1938年、339頁、中西利八『満州紳士録』（第3版）満蒙資料協会、1940年、1438頁、中西利八『満州紳士録』（第4版）満蒙資料協会、1943年、1270頁。その他、事典や人物紹介で確認できたものはつぎの通りである。横浜市立大学経済研究所（編）『横浜経済・文化事典』横浜市立大学経済研究所、1958年、452頁、神奈川県百科事典刊行会『神奈川県百科事典』大和書房、1983年、646-647頁、佃實夫（編）『神奈川の人物』下巻、昭和書院、1973年、75-82頁、岩手放送（編）『岩手百科事典』岩手放送、1978年、544頁、沢寿郎（編）『郷土歴史人物事典<神奈川>』第一法規出版、1980年、114-115頁、稲葉博（編著）『かながわの100人』神奈川合同出版、1981年、171-173頁、読売新聞社横浜支局（編）『神奈川の百人』丸井図書出版、1981年、78-79頁、川口正英『明治の「横浜の人」』星雲社、1985年、169-171頁。また、房次郎長女節のご子息松崎仁氏が、つぎのような房次郎の回想をまとめられている。松崎仁「中村房次郎回想」『神奈川県匡済会七十五年史』神奈川県匡済会、1994年、480-483頁。また、同じく松崎仁氏と房次郎九女清子さんが『中村房次郎を偲ぶ』1999年をまとめられている。これには、『中村房次郎翁追悼会記録』、『ある横浜商人の賦——中村房次郎考——』、松崎仁「中村房次郎回想」が再録され、お2人名の「あとがき」が記載されている。

³ 『社史稿』は正式な文書名ではない。実際には、「第1部 第1章 中村房次郎とその事業」といった個別の表題が付けられている。なお、このいわゆる『社史稿』の最初に「註」が付けられ、つぎのように記述されている。「本稿は、当社の四十周年記念行事として編纂中の社史

の一部として、その調査資料を一応取纏めたものであり、各位の御検討を仰ぐため仮印刷致しました。従って、外部に発表する段階に至っておりませんので、本稿は例え一部の引用または転記と雖も、対外発表に利用されることは一切御遠慮下さい。社史編纂委員会事務局。なお、この社史の編纂にあたっては、昔の資料を提供して欲しい旨のお願いが、『まつお鉦山ニュース』を通じて行なわれている。『まつお鉦山ニュース』22号（1956年11月15日）、1面。この記事によれば、社史は1957（昭和32）年3月までにまとめる予定になっている。また、この『社史稿』に基づいて、『まつお鉦山むかし話』という連載読物が、『まつお鉦山ニュース』90・91合併号（1960年1月1日）から111号（1961年5月1日）まで20回にわたって掲載されている。最終回である20回には、本社管理室近藤清隆が、「この稿は社史編纂資料にもとずいて読物風にまとめました…」と記している。この『社史稿』編纂以前に、当時、社長であった中村正雄が松尾鉦業誕生までの歴史を綴っている。中村正雄「松尾鉦山古代史」松尾鉦業松友会『松友会誌』4号（1951年11月）、26-31頁。こうしたことがきっかけとなって、『社史稿』の編纂へと繋がった可能性もある。ちなみに、この松友会とは、松尾鉦業本社全員をもって組織され、会員相互の親睦融和および福利厚生をはかることを目的に、1949（昭和24）年12月1日設立された。その機関紙が『松友会誌』である。現在、確認されているのは、創刊号（1950年5月）から第13号（1957年12月）までである。

⁴ 松尾村松尾鉦山記念館建設調査委員会兼松尾鉦山写真帳監修委員会（監修）『心に生きるふるさと 写真帳 松尾の鉦山』トリョーコム、1980年。同書は、写真帳と銘打っているだけあって、当時の貴重な写真が豊富に掲載されている。

⁵ 『中村房次郎翁追悼会記録』には、発行者名や発行年月日等が記載されておらず、私家版として発行されたようである。

⁶ 平沼亮三（1879-1959）は、横浜市会議員、神奈川県会議員、衆議院議員等を務め、房次郎が支持する民政党の重鎮であった。戦後は横浜市長を務めている。半井清（1888-1982）は、第2次世界大戦前、各県の知事を務めた後、1936（昭和11）年から1938（昭和13）

年にかけて神奈川県知事を務めた。その後、1941(昭和16)年以降、横浜市長を務めている。有吉忠一(1873-1947)は、神奈川県知事等を務めた後、1925(大正14)年から1931(昭和6)年まで横浜市長を務めている。伊澤多喜男(1869-1949)は警視総監、東京市長、枢密顧問官等を務め、房次郎の「心の友」であった。井坂孝(1869-1949)は、横浜実業界の大物として、横浜興信銀行(現在の横浜銀行)の創立に尽力し、横浜商業会議所会頭等も務めた。1920(大正9)年の恐慌後、井坂が房次郎の友人として尽力した結果、松尾鉱業は房次郎の手に戻った。

⁷ その他に、松尾鉱山を知る上で参考になる文献として、工藤政志『さげび——松尾硫黄鉱山に生きて』東洋出版、1971年、高橋勤『やま鉱山はかけろうの如く』岩手日報社、1991年、三船剛由『涙橋で——松尾鉱山・ヤマ人たちの賦』、コスモヒルズ、1995年がある。

⁸ 早坂啓造「松尾鉱業株式会社の成立と発展——第Ⅱ次世界大戦期まで——」『アルテス リベラレス』40号(1987年)、103-121頁、早坂啓造「松尾鉱業株式会社の再生と没落——第Ⅱ次世界大戦後の展開過程——」『アルテス リベラレス』56号(1995年)、41-74頁。

⁹ 嘉兵衛の略歴については、『横浜経済・文化事典』464頁参照。

¹⁰ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』1-2頁。

¹¹ 横浜市(編)『横浜市史』2巻、横浜市、1959年、636-638頁。

¹² 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』4-5頁。増田増蔵(1863-1943)は、合名会社増田屋商店の代表社員、横浜商業会議所副会頭、神奈川県会議員等を務めた。房次郎の事業との関連性もきわめて深いので、以下に家族構成を紹介しておく。増蔵の妻はいくという。1867(慶応3)年生。長男は増太郎(1886(明治19)年生)であり、その妻は啓(1896(明治29)年生)という。以下、二男 英次郎(1888(明治21)年生)、三男 稲三郎(1890(明治23)年生)、四男 五郎(1895(明治28)年生)、長女 はな(1896(明治29)年生)、二女 すま(1898(明治31)年生)、三女 孝(1904(明治37)年生)、六男 譲(1913(大正2)年生)である。実業之世界社編纂局(編)『大日本実業家名鑑』上巻、実業之世界社、1919年、東京之部(ま)8-9

頁参照。なお、嘉兵衛には増蔵・房次郎兄弟の他に長女タキ(あるいは、たき子)・次女とめ子がいる。タキは1868(明治元)年生まれである。このタキの養子に與一がいる(1880(明治13)年の生まれ)。與一は増田家のさまざまな事業に参画しており、穏健な人物であったという。「横浜の五大事業家——貿易王増田商店(3)」『実業之世界』14巻20号(1917年10月15日)、16頁。

¹³ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』1頁。

¹⁴ 樋口弘『本邦糖業史』ダイヤモンド社、1935年、524頁。糖商増田嘉兵衛については、河野信治『日本糖業発達史(人物篇)』日本糖業発達史編纂所、1931年、377-385頁を参照。

¹⁵ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』6-7頁。嘉兵衛成功の陰に、「開港後にわかにかに開業した新興の冒険投機商としてではなく、江戸時代以来の伝統をもつ老舗榎並屋を背景として出発した」ことも挙げられる。社団法人糖業協会(編)『近代日本糖業史』上巻、勁草書房、1962年、84-85頁。原善三郎(1827-1899)は、横浜居留地貿易のリーダーとして活躍し、後に衆議院議員を務めた。茂木保平(1827-1894)は、初代茂木惣兵衛であり、横浜最大の生糸売込商として活躍した。なお、原善三郎と茂木保平については、横浜開港資料館(編)『横浜商人とその時代』有隣新書、1994年、13-80頁を参照。

¹⁶ この為替会社は1871(明治4)年11月発布の国立銀行条例に基づき、いったん、解散したが、1874(明治7)年7月第二国立銀行として改組発足した。嘉兵衛はこの第二国立銀行の取締役となった。『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』8頁。

¹⁷ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』7頁。

¹⁸ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』7-8頁。

¹⁹ 中村正雄「父の死去に際して」『松尾鉱山時報』号外(1944年11月24日)、2面。

²⁰ Y校百年史編集委員会『Y校百年史』1982年、29-30頁。

²¹ 『Y校百年史』30-31頁。

²² 『Y校百年史』55頁。

²³ 『Y校百年史』39頁。

²⁴ 『Y校百年史』40頁。

²⁵ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』16頁。

²⁶ 美沢義雄「教育に信念を貫いた——美沢 進——」毎

日新聞横浜支局（編）『横浜今昔』毎日新聞横浜支局、1957年、195頁。

²⁷『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』17頁。房次郎は、正直、親切、勉強ということをつねに云っていたという。『松尾敏山時報』112号（1945年2月1日）、3面、「中村前社長追悼座談会(3)」。美澤進に関しては、1936（昭和11）年にY校同窓会（編）『美澤先生』という伝記が出版されている。その序のひとつを房次郎の兄・増田増蔵が執筆している。

²⁸『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』8頁。他にも、『神奈川県百科事典』24頁参照。

²⁹「横浜の五大実業家——活動王増田商店論（1）」『実業之世界』14巻18号（1917年9月15日）、63頁。

³⁰『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』8頁。「横浜の五大実業家——活動王増田商店論（1）」。増田嘉兵衛と安部幸兵衛は榎並屋時代の上司と部下の関係にある。『神奈川県百科事典』では、安部幸兵衛は1847年生まれとされている。『神奈川県百科事典』24頁。ただし、『横浜経済文化事典』では、1846年生まれとなっている。いずれにせよ、嘉兵衛は安部幸兵衛より11～12歳年長である。

³¹1881（明治14）年10月、大蔵卿に就任した松方正義は、国立銀行制度によって分散して発行されている不換紙幣の整理こそインフレ克服の唯一の対策と考え、いわゆる松方デフレーション政策を実行する。深刻な不況がこのときから1886（明治19）年まで続くことになる。

³²『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』9頁、「中村房次郎翁追悼会記録」60頁。

³³『社史稿』の記述にはこうあるが、増蔵が成人したため、幸兵衛がいわば後見人の役割を離れ、全財産を折半し、増蔵を独立させたという意味合いも含まれているようである。「活動王増田商店論（1）」65頁。この「増田商店論」では、明治17年（1884）の恐慌についてはふれられていない。

³⁴増田屋安部幸兵衛の商いの実態を知りうる資料として、『増田屋安部商報』がある。横浜市中央図書館が所蔵する号は、以下のとおりである。45号（明治38年11月7日）、46号（明治38年11月17日）、47号（明治38年11月27日）、48号（明治38年12月7日）、49号（明治38年12月17日）、号外（明治39年1月1日）、51号（明

治39年1月7日）、52号（明治39年1月17日）、53号（明治39年1月27日）、54号（明治39年2月17日）、56号（明治39年2月27日）、号外（明治39年3月1日）、57号（明治39年3月7日）、58号（明治39年3月17日）、59号（明治39年3月27日）、60号（明治39年4月7日）、61号（明治39年4月17日）、62号（明治39年4月27日）。

³⁵『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』8-9頁。

³⁶『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』9頁。

³⁷この2つの資料は、横浜開港資料館が所蔵している。また、1900（明治33）年には『横浜増田屋商報』が出されている。現在、残されている『横浜増田屋商報』は、1号（明治33年1月2日）、3号（明治33年1月9日）、5号（明治33年1月17日）、6号（明治33年1月19日）、7号（明治33年1月23日）である。その後、『京浜増田屋商報』と改称されている。現在、残されている『京浜増田屋商報』は、556号（明治45年1月19日）、560号（明治45年3月16日）、562号（明治45年4月19日）、582号（大正2年6月17日）、583号（大正2年7月1日）、585号（大正2年10月18日）である。『横浜増田屋商報』ならびに『京浜増田屋商報』は、いずれも横浜市中央図書館所蔵である。

³⁸『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』9頁。

³⁹『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』9-10頁。

⁴⁰『京浜増田屋商報』556号（明治45年1月19日）、1面に合併の謹告がふたつ掲載されている。ひとつは、明治製糖株式会社東京事務所名で、もうひとつは、合名会社増田屋商店・増田屋安部幸兵衛商店・増田屋増田増蔵商店3社名で出されている。この3社が明治製糖川崎工場の販売代理店となっている。

⁴¹『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』10頁。

⁴²『横浜市史』2巻、640頁。

⁴³『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』11頁。

⁴⁴『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』11-12頁。

⁴⁵このセントニアル製粉会社は、現在、アグリビジネスの巨大資本であるArcher Daniels Midlandが所有していると思われる。オレゴン州ポートランドで発行されている*The Oregonian*に、セントニアル製粉会社の敷地がポートランド市に公園用地として770万ドルで売却されたという記事が掲載されている。セントニアル製粉会社は、ポートランドにおいて、小麦の製造と積み出しを

行っており、従業員は約20名ということである。
The Oregonian, February 17, 2000 (インターネット版による)。なお、シアトルにセントニアル製粉会社が現存するか否かは不明である。

⁴⁶ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』12-13頁。

⁴⁷ なお、同製粉所には、創業当時の資料も残されていた由であるが、1995(平成7)年1月17日早朝におきた阪神淡路大震災で焼失してしまった。同製粉所創業100周年を間近にひかえての資料焼失は誠に残念である。

⁴⁸ 東京興信所『銀行会社要録』(第14版)、1910年。

⁴⁹ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』13頁。

⁵⁰ 東京興信所『銀行会社要録』(第11版)、1907年、神奈川県107頁、『銀行会社要録』(第13版)、1909年、神奈川県会社66頁、『銀行会社要録』(第14版)、1910年、神奈川県会社52頁、『銀行会社要録』(第15版)、1911年、神奈川県会社53頁。

⁵¹ 東京興信所『銀行会社要録』(第18版)、1914年、神奈川県会社66頁。なお、1906(明治39)年に設立された合名会社増田屋商店のその後の経緯は不明である。設立の目的からして台湾砂糖の輸入を中心に取引を行っていたのではないかと推測される。

⁵² 『時事新報』12624号(1918年9月25日)「増田増蔵及其同族の事業」。

⁵³ 『時事新報』12624号(1918年9月25日)「増田増蔵及其同族の事業」。

⁵⁴ 東京興信所『銀行会社要録』(第24版)、1920年、神奈川県会社28頁。

⁵⁵ 東京興信所『銀行会社要録』(第21版)、1917年、神奈川県会社55頁。

⁵⁶ 東京興信所『銀行会社要録』(第22版)、1918年、神奈川県会社57-58頁。

⁵⁷ 東京興信所『銀行会社要録』(第24版)、1920年、神奈川県会社29頁。

⁵⁸ 『時事新報』12624号(1918年9月25日)「増田増蔵及其同族の事業」、『中外商業新報』11207号(1917年6月18日)「増田家事業之旺興」。

⁵⁹ 反対商調について、詳しくは、山口和雄「第一次大戦期の商品取引——三井物産と反対商——」『三井文庫論叢』23号(1989年)、69-142頁、山口和雄「不況期1920~1931の商品取引——三井物産を中心に——」

『三井文庫論叢』27号(1993年)、113-181頁を参照。

⁶⁰ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』13-14頁。

⁶¹ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』14頁。

⁶² 1899(明治32)年頃の設立と思われる。1899(明治32)年10月1日から、条約改正の結果として、新海関税法が実施された。これは一種の保護政策に基づくものであり、輸入精糖と戻税を有する内地精糖との間には価格の格差が生じた。そこで、粗糖を輸入し、国内で精糖するため、増田製糖所が作られた。「横浜の五大事業家——貿易王増田商店(2)」『実業之世界』14巻19号(1917年10月1日)、35頁。

⁶³ 横浜平沼町に工場を有し、北海道産の檜を移入して、挽材事業を行なっている。1912(明治45)年に開業した。「横浜の五大事業家——貿易王増田商店(3)」16頁。

⁶⁴ 1912(明治45)年7月に設立された。資本金は30万円、その内、払込金額は15万円である。取締役は、中村房次郎、大濱忠三外2名である。増田一家の純事業ではないが、準事業ということである。「横浜の五大事業家——貿易王増田商店(3)」16頁。

⁶⁵ 『時事新報』12624号(1918年9月25日)「増田増蔵及其同族の事業」。ただし、「横浜の五大実業家——貿易王増田商店(3)」15頁によれば、増田家の対内商業及び貿易以外の積極事業(つまり、増田増蔵商店、増田合名会社、増田貿易株式会社を除き)として5つあるとされている。それらは、増田製粉所、増田製糖所、増田製材所、松尾鋳業株式会社、横浜豆粕株式会社である。なお、松尾鋳業株式会社の説明として、「大正元年組織を変更し、従来増蔵個人の経営たりし形式を、三十万円の株式組織とした」とある。「横浜の五大実業家——貿易王増田商店(3)」16頁。横浜市(編)『横浜市史』5巻中、横浜市、1976年、302頁もこの記述に拠っているが、松尾鋳業は1912(大正3)年の創立であり、また、増蔵自身が松尾鋳山に関連した形跡は見られない。

⁶⁶ 『時事新報』12624号(1918年9月25日)「増田増蔵及其同族の事業」。

⁶⁷ 『時事新報』12624号(1918年9月25日)「増田増蔵及其同族の事業」。

⁶⁸ 『第2部 第2章 恐慌による苦難(大正9-10)』1頁。

⁶⁹ 『横浜市史』5巻中、303頁。

- 70 『第1部 第2章 松尾鉦山の発見』3頁。
71 『第1部 第2章 松尾鉦山の発見』5頁。
72 『第1部 第2章 松尾鉦山の発見』3頁。
73 『第1部 第2章 松尾鉦山の発見』6頁。
74 『第1部 第2章 松尾鉦山の発見』11頁。
75 『第1部 第2章 松尾鉦山の発見』14-15頁。
76 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）4-10頁。
77 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）10頁。
78 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）16頁。
79 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）18頁。
80 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）18頁。
81 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）19頁。
82 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）20頁。
83 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）21頁。
84 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）21-22頁。
85 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）22-23頁。
86 『第1部 第3章 鉦業権の変遷』（検討改訂版 32.8.6）27-28頁。
87 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』1頁。
88 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』1頁。
89 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』2-3頁。
90 横浜高等工業学校に房次郎が深く関与したことについては、『横浜国立大学工学部五十年史』1973年、4頁、同校初代校長を務めた鈴木達治の『煙洲漫筆』煙洲会、1951年、117頁などから明らかである。なお、房次郎は、1924（大正13）年以降、同校の商議委員を務めている。『横浜国立大学工学部五十年史』38-39頁。また、横浜市議員、衆議院議員を務めた戸井嘉作も、横浜高等工業学校創立における房次郎の働きかけについて記している。瀬尾芳夫『戸井嘉作傳』戸井嘉作傳刊行会、

1938年、53頁。

- 91 なお、この「舎密」（セーミ）とは、オランダ語 Chemieの音訳で、化学を意味する。漢書にも見える文字であるという。漢学に堪能であった原富太郎の命名である。森本栄『原富太郎』時事通信社、1964年、181頁。「研究所は決して大きなものではなかったが、化学工業の幼稚の時代に、幼稚だった横浜に、そして横浜の実業家たちに、化学工業の重要性を認識させて、後年の工業都市化の基礎を与えたという点に大きな功績を残した」横浜市立大学経済研究所（編）『横浜経済・文化事典』、124頁。また、鈴木達治『煙洲残筆』煙洲鈴木達治先生米寿祝賀会、1959年、73-75頁では、舎密研究所の設立から閉鎖（1929（昭和4）年）までが語られている。
- 92 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』38-39頁。
93 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』4-5頁。
94 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』9-10頁。
95 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』10-11頁。
96 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』11-12頁。
97 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』12-13頁。
98 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』12-13頁。なお、この自熱製錬炉というのは硫黄を製錬する際に用いられる一方法で、高さ約3メートル30センチ、内径3メートルの石積み燃焼炉を四方に4竈設け、燃焼炉の上部より鉦石を装入点火し、下部より製品と鉦滓を取り出す。燃焼炉が各々煙道によって連絡し、第1竈の燃焼が終われば第2竈に、さらに第2竈から第3竈へと鉦石装入—燃焼—灰捨て—を交互に各竈が連絡して行い製錬法であった。『第1部 第4章 中村房次郎の登場』13頁参照。
99 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』13-14頁。
100 『第2部 第1章 創業と建設の歩み』4頁。
101 『第2部 第1章 創業と建設の歩み』4頁。
102 『第1部 第4章 中村房次郎の登場』14-16頁。
103 『第2部 第1章 創業と建設の歩み（大正3-8）』1-2頁。
104 『第2部 第1章 創業と建設の歩み（大正3-8）』5-18頁。
105 『第2部 第1章 創業と建設の歩み（大正3-8）』21頁。
106 『第2部 第1章 創業と建設の歩み（大正3-8）』

20-21頁。

¹⁰⁷『第2部 第1章 創業と建設の歩み(大正3-8)』22頁。

¹⁰⁸松尾鉦業株式会社『第4期営業報告書』(1917年8月1日~1918年7月31日)。

¹⁰⁹松尾鉦業株式会社『第5期営業報告書』(1918年8月1日~1919年7月31日)。

¹¹⁰松尾鉦業株式会社『第6期営業報告書』(1919年8月1日~1920年7月31日)。

¹¹¹松尾鉦業株式会社『第7期営業報告書』(1920年8月1日~1921年7月31日)は、現在までのところ所在が確認されていない。

¹¹²『第2部 第1章 創業と建設の歩み(大正3-8)』3-4頁。

¹¹³『第2部 第2章 恐慌による苦難(大正9-10)』1頁。

¹¹⁴高橋亀吉『大正昭和財界変動史』(上)東洋経済新報社、1954年、159頁。

¹¹⁵高橋『大正昭和財界変動史』(上)168頁。

¹¹⁶高橋『大正昭和財界変動史』(上)171-172頁。

¹¹⁷『第2部 第2章 恐慌による苦難(大正9-10)』2頁。

¹¹⁸『第2部 第2章 恐慌による苦難(大正9-10)』3頁。

¹¹⁹『東京朝日新聞』12306号(1920年9月18日)「増田屋破綻整理」。なお、この手形の額について、『中外商業新報』は、440~450万円と報じている。『中外商業新報』12394号(1920年9月21日)、2面、「増田屋整理有望 損失約600万円」。

¹²⁰『東京朝日新聞』12307号(1920年9月19日)「突然、朝鮮銀行から増田大連支店差押さえらる」。同様のことは、『中外商業新報』でも報じられている。『中外商業新報』12394号(1920年9月21日)「増田支店仮処分 片山朝銀理事談」。ここで、若干、気になるのは、『中外商業新報』に掲載されている片山朝銀銀行理事の談である。この談が登場する経緯を説明しておこう。増田貿易大連支店の支払いに不安を抱いていた朝鮮銀行は、すでに、同支店と事実上の担保契約を取り交わしていた。ただその後、増田貿易が諸般の整理に取りかかり、他の債権者との交渉を始めたようなので、朝鮮銀行としてはこの担

保契約を確定し、債権を確保する必要があった。そこで、「其方法として、不動産の登記手続実行に関し、増田貿易会社中村社長に迫りたれど、同氏の態度は如何なる事情か極めて不得要領にして、殆ど不誠実と認むべきものありしを以て、今回、遂に止むを得ず増田大連支店不動産に対し、前期の契約に基き之が仮処分を為す」ことになったわけである。『中外商業新報』12394号(1920年9月21日)「増田支店仮処分 片山朝銀理事談」。誠実を旨とする房次郎にどのような事情があったのかは不明である。

¹²¹『東京日日横浜横須賀附録』15783号(1920年9月15日)、1面、「増田製材所閉鎖」。

¹²²『東京朝日新聞』12306号(1920年9月18日)「増田屋破綻整理」、『中外商業新報』12394号(1920年9月21日)、2面、「増田屋整理有望 損失約600万円」。

¹²³『時事新報』13348号(1920年9月22日)「増田債権者会」。

¹²⁴『中外商業新報』12430号(1920年11月16日)、2面、「増田貿易貸借」。1920年11月時点における増田貿易の負債は約2000万円、資産が約400万円と報じられている。『東京朝日新聞』12378号(1920年11月29日)「増田整理調査」。現実には、『東京朝日新聞』には、「増田貿易破産申立らる」の記事が掲載されている。『東京朝日新聞』22437号(1921年1月27日)「増田貿易破綻申立らる」。

¹²⁵『時事新報』13405号(1920年11月18日)「明治商店新設」、社団法人糖業協会(編)『近代日本糖業史』下巻、勁草書房、1997年、101頁。なお、明治製糖と増田屋との関係については、「糖界の混乱と各製糖会社の収益-明治製糖」『ダイヤモンド』8巻28号(1920年10月1日)、31-32頁、「明治製糖の決算と次期」『ダイヤモンド』8巻30号(1920年10月21日)、18頁、「各製糖会社の予想配当率と株価-明治製糖」『ダイヤモンド』8巻34号(1920年12月1日)、16頁参照。また、『明治製糖株式会社三十年史』では、「同店〔増田商店〕は大正九年財界動揺の影響を受けて整理状態に入り、当社にも不少損害を与えたるは是に遺憾とする所なり」と記されている。『明治製糖株式会社三十年史』1936年、53頁。

¹²⁶『第2部 第2章 恐慌による苦難(大正9-10)』5頁。

¹²⁷ なお、増田屋の歴史と破綻に関して参考になる文献として、上山和雄「破綻した横浜の「総合商社」 横浜近代史研究会・横浜開港資料館（編）『横浜の近代——都市の形成と展開——』日本経済評論社、1997年、367-394頁参照。

¹²⁸ 横浜市（編）『横浜市史』5巻上、横浜市、1971年、697頁。

¹²⁹ 三井物産「第8回支店長会議資料（10）大正10年4月調 反対商調（商店別）」6頁。

¹³⁰ 『東京朝日新聞』22494号（1921年3月25日）「増田商店再興」。

¹³¹ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』5頁。

¹³² 中村正雄「謝辞」『中村房次郎翁追悼会記録』65-66頁。

¹³³ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』7頁。

¹³⁴ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』8-9頁。

¹³⁵ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』2、9-10頁。

¹³⁶ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』2、12-13頁。

¹³⁷ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』13-14頁。

¹³⁸ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』14頁。

¹³⁹ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』18頁。

¹⁴⁰ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』18頁。

¹⁴¹ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』18-19頁。

¹⁴² 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』19頁。なお、井坂報告書全文は、『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』19-27頁を参照。

¹⁴³ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』27頁。

¹⁴⁴ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』19頁。

¹⁴⁵ 松尾鉦業株式会社『第8期営業報告書』（1921年8月1日～1922年7月31日）。

¹⁴⁶ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』27頁。なお、近藤賢二については、「近藤賢二翁追懐録」『エスポアル』23号（1949年2月）を参照。

¹⁴⁷ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』34頁。

¹⁴⁸ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』36頁。なお、当時、横浜舎密研究所長をしていた富山保（後の横浜高等工業学校第2代校長、横浜国立大学初代学長）は、「松尾鉦業株式会社操業方針ニ関スル愚見」と題する報告を行っている。その内容の骨子は、松尾鉦山の鉦石を硫酸の硫黄原料として用いるのが有利であるということにある。この富山保の報告の概要は、『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』36-38頁を参照。

¹⁴⁹ 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』38頁。

¹⁵⁰ 松尾鉦業株式会社『第8期営業報告書』（1921年8月1日～1922年7月31日）。

¹⁵¹ 『第2部 第3章 自立再建の歩み（大正11-昭2）』9-15頁。

¹⁵² 『第2部 第2章 恐慌による苦難（大正9-10）』38-39頁。

¹⁵³ 松尾鉦業株式会社『第8期営業報告書』（1921年8月1日～1922年7月31日）。

¹⁵⁴ 『第2部 第3章 自立再建の歩み（大11-昭2）』16頁。

¹⁵⁵ 中村正雄「謝辞」『中村房次郎翁追悼会記録』60-62頁、松崎「中村房次郎回想」482頁。

¹⁵⁶ 『第2部 第3章 自立再建の歩み（大11-昭2）』16-17頁。

¹⁵⁷ 東京興信所『銀行会社要録』（第30版）、1926年、神奈川県19頁。

¹⁵⁸ 『第2部 第4章 勃興期（昭3-9）』17-18頁。

¹⁵⁹ 『第2部 第4章 勃興期（昭3-9）』18-19頁。

¹⁶⁰ 『第2部 第4章 勃興期（昭3-9）』2-4頁。

¹⁶¹ 『第2部 第4章 勃興期（昭3-9）』6-7頁。

¹⁶² 『大日本人造肥料株式会社50年史』1936年、101-112頁。

- 163 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』4-5頁。
- 164 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』7-8頁。
- 165 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』19-20頁。
- 166 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』20-22頁。
- 167 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』23頁。
- 168 『満州化学工業株式会社設立趣意書』1933年2月、ならびに、『満州化学工業株式会社定款』を参照。『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』25頁。
- 169 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』25-26頁。
- 170 藤田健二『第47章 硫酸工業』工業化学会満州支部(編)『満州の資源と化学工業』(増訂版)、丸善、1937年、417頁。
- 171 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』26頁。
- 172 満州化学工業株式会社『第1回営業報告書』(1933年5月30日～1934年3月31日)、2頁、21頁、『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』26-27頁。
- 173 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』28-32頁。
- 174 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』31頁。
- 175 満州化学工業株式会社『第3期営業報告書』(1934年10月1日～1935年3月31日)7頁。
- 176 『第2部 第4章 勃興期(昭3-9)』32-33頁。
- 177 東京興信所『銀行会社要録』(第25版)、東京興信所、1921年、神奈川県26頁。
- 178 増田屋株式会社『定款』第3条。
- 179 増田屋株式会社『第3期営業報告書』(1938年1月1日～同年12月31日)。
- 180 増田屋株式会社『第5期営業報告書』(1940年1月1日～同年12月31日)。
- 181 増田屋株式会社『第6期営業報告書』(1941年1月1日～同年6月31日)。
- 182 松尾鉦業株式会社『第42期営業報告書』(1940年7月1日～同年12月31日)、4頁。
- 183 増田屋株式会社『第11期営業報告書』(1943年7月1日～同年12月31日)。
- 184 『岩手日報』707号(1939年11月11日)、1面。
- 185 『岩手日報』711号(1939年11月15日)、2面。
- 186 『岩手日報』729号(1939年12月3日)、3面。
- 187 『東京朝日新聞』19255号(1939年11月11日)、11面。
- 188 『東京朝日新聞』19256号(1939年11月12日)、11面。
- 189 『岩手日報』711号(1939年11月15日)、2面。
- 190 『岩手日報』711号(1939年11月15日)、2面。
- 191 『岩手日報』711号(1939年11月15日)、2面。
- 192 伊澤多喜男「中村房次郎君——その為人と逸事二三——」『中村房次郎翁追悼会記録』46頁。
- 193 伊澤「中村房次郎君——その為人と逸事二三——」44-45頁。
- 194 『岩手日報』709号(1939年11月13日)、3面。
- 195 戦時経済統制全般に関して、宮島英昭「戦時経済統制の展開と産業組織の変容(1)」『社会科学研究』(東京大学社会科学研究所紀要)39巻6号(1988年3月)、1-43頁、宮島英昭「戦時統制経済への移行と産業の組織化——カルテルから統制団体へ——」『年報・近代日本研究 9 戦時経済』山川出版社、1987年11月、103-127頁を参照。
- 196 東洋経済新報社(編)『昭和産業史』第1巻、東洋経済新報社、1950年、118-119頁。このことは、『社史稿』でも触れられている。『第2部 第3章 自立再建の歩み(大11-昭2)』5-6頁。この「鉦石会」と松尾鉦山とは一種の敵対関係にあったのではないかと推測される。『昭和産業史』は、「鉦石会のアウトサイダーたる松尾が大増産を行なったので、同社が満州化学工業株式会社へ鉦石を輸出し、また昭和十四年坑内災害により、出鉦が減少するまでは、しばしば業界に問題を投げかけた」と記している。東洋経済新報社(編)『昭和産業史』第1巻、120頁。
- 197 東洋経済新報社(編)『昭和産業史』第1巻、121頁。
- 198 松尾鉦業株式会社『第43期営業報告書』(1941年1月1日～同年6月31日)、4頁。
- 199 松尾鉦業株式会社『第45期営業報告書』(1942年1月1日～同年6月31日)、5頁。
- 200 松尾鉦業株式会社『第46期営業報告書』(1942年7月1日～同年12月31日)、3頁。
- 201 『松尾鉦山時報』55号(1942年2月1日)、1面。
- 202 本稿で詳しく論じなかったが、房次郎逝去後、追悼座談会が『松尾鉦山時報』に15回、1年にわたって掲載されている。『松尾鉦山時報』110号(1944年12月15日)～124号(1945年12月15日)。この座談会は、房次郎に身近に接した人の話なので、房次郎の人柄を知

る上できわめて重要である。また、孫の目から見た房次郎の描写にも興味深いものがある。第2代社長正雄の長男である俊一の談が、『ある横浜商人の賦』60-61頁に掲載されている。また、房次郎長女節の長男松崎仁による「中村房次郎回想」でも孫の目から見た房次郎が描かれている。

²⁰³ 実業之世界社編集部(編)『大日本実業家名鑑』上巻、「中村房次郎」の項、東京之部(な)13頁。

²⁰⁴ 『松尾鉦山時報』1号(1940年4月1日)、1面。

²⁰⁵ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』27頁。

²⁰⁶ 有吉忠一「遺徳を想えば皆教訓」『中村房次郎翁追悼会記録』35-37頁。

²⁰⁷ 中村正雄「新丸ビルに移って」松尾鉦業松友会『松友会誌』6号(1952年12月)、8頁。

²⁰⁸ 「横浜の五大実業家 貿易王増田商店(3)」には、「彼は自己の分を、頗る謙遜的に評価する」、「彼は姿を潜めて居る」、あるいは「彼の慈善は悉陰徳」といった記述がみられる。1917(大正6)年当時、房次郎の陰徳は、陰徳という言葉とは裏腹に、すでに広く知れ渡っていたようである。「横浜の五大実業家 貿易王増田商店(3)」14頁。

²⁰⁹ 鈴木『煙洲漫筆』118頁。

²¹⁰ 村井貞允「松尾鉦山と岩大工学部」『松尾の鉦山』70-71頁。

²¹¹ 『まつお鉦山ニュース』48号(1957年12月15日)、1面。

²¹² 小山保吉「故中村社長と私の将棋」松尾鉦業松友会『松友会誌』9号(1954年7月)、20-21頁。

²¹³ 大橋『実業界の巨腕』132頁。

²¹⁴ 小島岩太郎「前社長の思い出」松尾鉦業松友会『松友会誌』9号(1954年7月)、16頁。

²¹⁵ 鈴木『煙洲漫筆』122頁。

²¹⁶ 竹田道太郎『近代日本画を育てた豪商 原三溪』有隣新書、1977年、135頁。

²¹⁷ 竹田『原三溪』136頁。

²¹⁸ 房次郎の追悼号として、『松尾鉦山時報』号外(1944年11月24日)が出されている。

²¹⁹ 『松尾鉦山時報』号外(1944年11月24日)、4面。

²²⁰ 『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』26頁。なお、『港南の歴史』に「日野公園墓地に眠る人々」とし

て房次郎が紹介されている。港南の歴史発刊実行委員会『港南の歴史』1979年、387-390頁参照。

²²¹ 中村清子・松崎仁「あとがき」『中村房次郎を偲ぶ』95頁、『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』27頁。

【謝辞 本稿の作成にあたって、山口太郎氏、佐藤連蔵氏、青木正氏、三船剛由氏、中村雄二氏、佐々木昭夫氏、松尾村歴史民俗資料館、横浜開港資料館、横浜市中央図書館、三井文庫等から資料の提供につき多大のご協力を賜りました。ここに記して、感謝申し上げます。】

(2001年6月30日受理)

中村房次郎 年譜

元号	年	西暦	月日	年齢	事項
明治	3年	1870	10月7日	0歳	横浜市中区老松町武拾六番地増田嘉兵衛の二男として生まれる
	15年	1882	3月	11歳	横浜商法学校に入学する
	16年	1883	2月	12歳	中村初太郎の養子となる 家督相続
	17年	1884	9月	13歳	横浜商法学校を中退し、爾来、家業増田商店において砂糖、麦粉、石油等の外国貿易に従事す
	35年	1902	1月	31歳	横浜市議員に当選
	38年	1905	11月	35歳	実業視察のため欧米各国を巡遊す 1906(明治39)年4月帰朝
	39年	1906	1月	35歳	横浜市議員に当選
	43年	1910	5月	39歳	株式会社増田製粉所を設立し、社長となり、1920(大正9)年辞任す 横浜市議員に当選 1913(大正2)年11月辞職す
大正	3年	1914	6月 8月1日	43歳	経済調査会委員を仰せ付けられる 松尾鋳業株式会社を創立 社長に就任
	4年	1915	11月 12月	45歳	大札記念章を授けられる 日本カーボン株式会社を創立 会長に就任
	8年	1919		49歳	帝国飛行協会評議員に就任
	10年	1921	6月 8月1日	50歳	横浜高等工業学校商議員に就任
			12月	51歳	松尾鋳業株式会社社長を辞し、取締役となる
	12年	1923	6月9日 9月	52歳	青島製粉株式会社相談役となり昭和14年にいたる 紺綬褒章を賜る 横浜市復興会員となる
	13年	1924	8月1日	53歳	松尾鋳業株式会社専務取締役社長に復帰する
	15年	1926	12月	56歳	横浜船渠株式会社取締役に就任 1932(昭和7)年12月28日辞任
昭和	2年	1927	3月 3月23日 4月1日 6月	56歳	早稲田大学維持員となる 横浜火災海上保険株式会社(同和火災)取締役就任 帝国森林会評議員に就任 南洋協会評議員に就任
	3年	1928	2月27日	57歳	横浜生命株式会社(板谷生命)取締役に重任(1931(昭和6)年6月8日辞任)
			11月	58歳	大札記念章を授けられる
	4年	1929	1月 4月23日 6月-8月	58歳	京浜電気鉄道株式会社取締役に就任(1935(昭和10)年11月29日辞任) 陛下行幸の際復興功労者として単独拝謁の光栄に浴す 経済界視察のため渡米
	5年	1930	4月 4月30日	59歳	神奈川県匡済会評議員幹事に就任 日本経済聯盟会評議員に就任
			12月27日	60歳	湘南電気鉄道株式会社取締役に就任(1933(昭和8)年6月28日辞任し、同時に監査役に就任 1935(昭和10)年10月辞任)
	6年	1931	1月 5月 11月	60歳	財団法人痲子防協会評議員に就任 財団法人理化学研究所評議員に就任
	7年	1932	9月 11月25日	61歳 62歳	日本赤十字社神奈川県支部商議員を囑託される 横浜市臨時港湾調査委員会委員を囑託される 海軍協会横浜支部幹事を囑託せられその後評議員となる
	8年	1933	3月	62歳	横浜火災海上保険株式会社を代表 横浜商工会議所議員に就任 常議員に選任される
			5月30日 12月23日	63歳	満州化学工業株式会社監査役に就任 日本カーボン株式会社監査役に就任
	9年	1934	2月22日 4月30日 4月 5月26日 6月20日 6月28日 7月10日	63歳	横浜興信銀行取締役に就任 日本経済聯盟会理事に就任 国際商業会議所日本国内委員会委員に就任 日本亜鉛興行株式会社を設立し社長に就任 常盤製粉株式会社を設立し爾来1938(昭和13)年まで相談役に就任 日本金属工業株式会社取締役に就任 横浜市財政調査会委員を囑託される
	10年	1935	2月16日 6月21日 7月26日 10月1日	64歳	日清生命保険株式会社取締役に就任 日本アルミニウム株式会社監査役に就任 横浜興信銀行副頭取に就任 大洋鋳業株式会社を創立し社長に就任
	11年	1936	2月11日 10月7日 10月24日	65歳 66歳	増田屋株式会社社長に就任 東北振興電力株式会社監事に就任 社長として経営の松尾鋳山に秩父宮殿下同妃殿下御台臨 御一泊の榮に浴し単独拝謁を賜る
	12年	1937	1月29日 3月5日 3月	66歳	日本工業倶楽部理事に就任 財団法人実業教育振興中央会評議員を委嘱せられる 株式会社横浜興信銀行を代表 横浜商工会議所議員に就任 常議員に選任される

元号	年	西暦	月日	年齢	事項
			8月23日 10月 10月22日 11月3日	67歳	日東化学工業株式会社監査役に就任 横浜商工会議所副会頭に就任 横浜市選挙公正委員会委員を囑託せられる 横浜市防空委員会委員を囑託せられる
	13年	1938	3月 3月14日 4月 5月13日 12月16日	67歳 68歳	財団法人伊賀文化産業協会評議員となり翌年8月10日理事となる 財団法人自治振興会評議員となる 財団法人横浜孤児院理事となる 岩手県興行振興委員会顧問を囑託される 大日本工作製造株式会社取締役就任
	14年	1939	3月23日 4月 5月23日 7月 8月17日 9月1日 11月	68歳 69歳	株式会社ホテルニューグランド監査役に就任 同年6月20日取締役就任 社団法人進交会設立と同時に理事長に就任 横浜輸出興業株式会社監査役に就任 軍人援護会神奈川県支部顧問を委嘱される 岩手開発鉄道株式会社監査役に就任 横浜市銃後奉公会顧問を委嘱される 紀元二千六百年奉祝会名譽会員となる
	15年	1940	2月17日 3月25日 4月19日 4月27日 11月29日 12月2日 12月10日 12月13日	69歳 70歳	社団法人神奈川県匡済会会長兼理事長に就任 財団法人大日本防空協会神奈川県支部評議員を囑託される 財団法人日印協会評議員を囑託される 財団法人湘風会理事に就任 日本貿易報国聯盟会常任委員に就任 紺綬飾板を賜る 横浜興信銀行副頭取のみ辞任 取締役として重任 大政翼賛会神奈川県支部顧問を囑託される
	16年	1941	1月10日 2月5日 5月 5月 7月 7月 8月 8月 10月	70歳 71歳	日本亜鉛興業株式会社社長を辞任 監査役に就任 大日本防空協会神奈川県支部戸部分会顧問を委嘱される 横浜市臨時振興協議会委員に就任 財団法人東北更新会評議員 結核予防会神奈川県支部顧問 神奈川県尊徳会顧問 神奈川県警察後援会評議員 神奈川県防犯協会評議員 市立横浜商業専門学校議員
	18年	1943	8月 8月 9月	72歳	松尾鉦業株式会社取締役社長辞任 満州化学工業株式会社監査役辞任 岩手開発鉄道株式会社監査役辞任
	19年	1944	9月24日	73歳	逝去

出所：『第1部 第1章 中村房次郎とその事業』28-33頁、『ある横浜商人の賦』62-67頁を基に、若干の修正を施してある。

Nakamura Fusajiro and the Matsuo Mine

By Shinobu Takashi

Abstract The Matsuo Mine was once called the top sulfur mine in East Asia, or "paradise on a cloud." The Mine was closed over 30 years ago, and only a few people know about its prosperity. Nowadays concern revolves around the problems in processing strong acid waste water that is coming out from the Matsuo Mine. However, one needs to appropriately understand the background for this problem. Therefore, this paper retraces events to the establishment of the Matsuo Mining Company in 1914 in an attempt to understand the history of the Mine. Moreover, the achievements of the founder of the Matsuo Mine, Nakamura Fusajiro, have been analyzed for just over 30 years to the end of World War II.

Key Words Nakamura Fusajiro , the Matsuo Mine, the Matsuo Mining Company, the Masudaya, sulfur